

令和6年度八千代市地域包括支援センター運営協議会次第

日時 令和6年12月12日（木）

13時30分から15時30分

場所 福祉センター4階 第3・4会議室

1 開会

2 部長挨拶

3 委員紹介

4 議題

- ・ 会長選出

【報告事項】

（1）包括的支援事業等業務委託に関する委託先選定結果

（2）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について

（3）「八千代市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」
の改正について

【協議事項】

（1）地域包括支援センターの設置数について

- ・ 日常生活圏域の設定
- ・ 職員配置
- ・ 支所等も含めた設置数

5 その他

6 閉会

包括的支援事業等業務委託（単価契約）に関する委託先選定結果

包括的支援事業等業務委託（単価契約）に係る委託先選定結果について、以下のとおり報告します。

1. 公募型プロポーザル応募期間

令和6年6月14日（金）～ 令和6年7月18日（木）

2. 質問票提出件数 1件

1者より質問票の提出がありました。

3. 参加表明事業者

令和6年7月10日（水）までに参加表明をした事業者は以下のとおりです。

＜表1＞包括的支援事業等業務委託（単価契約）に係る参加表明事業者一覧

	事業者名	参加表明日	担当希望圏域						
			(1)勝	(2)阿	(3)村	(4)八	(5)高	(6)大	無
1	社会福祉法人 六親会	7月5日				1			
2	社会福祉法人 清明会	7月8日					1		
3	社会福祉法人 愛生会	7月8日			1				
4	医療法人社団 恵仁会	7月9日						1	
5	社会福祉法人 翠燿会	7月10日	1						
6	社会福祉法人 八千代美香会	7月10日		1					

4. 企画提案書提出事業者

令和6年7月18日（木）までに企画提案書を提出した事業者は以下のとおりです。

＜表2＞包括的支援事業等業務委託（単価契約）に係る企画提案書提出事業者一覧

	事業者名	企画提案書提出日
1	社会福祉法人 翠燿会	7月17日
2	社会福祉法人 六親会	7月17日
3	医療法人社団 恵仁会	7月18日
4	社会福祉法人 八千代美香会	7月18日
5	社会福祉法人 愛生会	7月18日
6	社会福祉法人 清明会	7月18日

※なお、企画提案書を提出された6事業者については、参加資格審査を通過し、提案上限額を超えていないため、プレゼンテーション参加を認めました。

5. 事業者選定評価結果

令和6年7月30日及び31日に、選定を行いました。

＜表3＞包括的支援事業等業務委託（単価契約）に係る事業者評価結果

順位	参加者	担当希望圏域	評価点
1位	社会福祉法人 八千代美香会	(2)阿蘇・睦圏域	725点
2位	社会福祉法人 翠燿会	(1)勝田台圏域	724点
3位	医療法人社団 恵仁会	(6)大和田圏域	715点
4位	社会福祉法人 愛生会	(3)村上圏域	680点
5位	社会福祉法人 六親会	(4)八千代台圏域	676点
6位	社会福祉法人 清明会	(5)高津・緑が丘圏域	634点

※1,000点満点

6. 事業者との契約

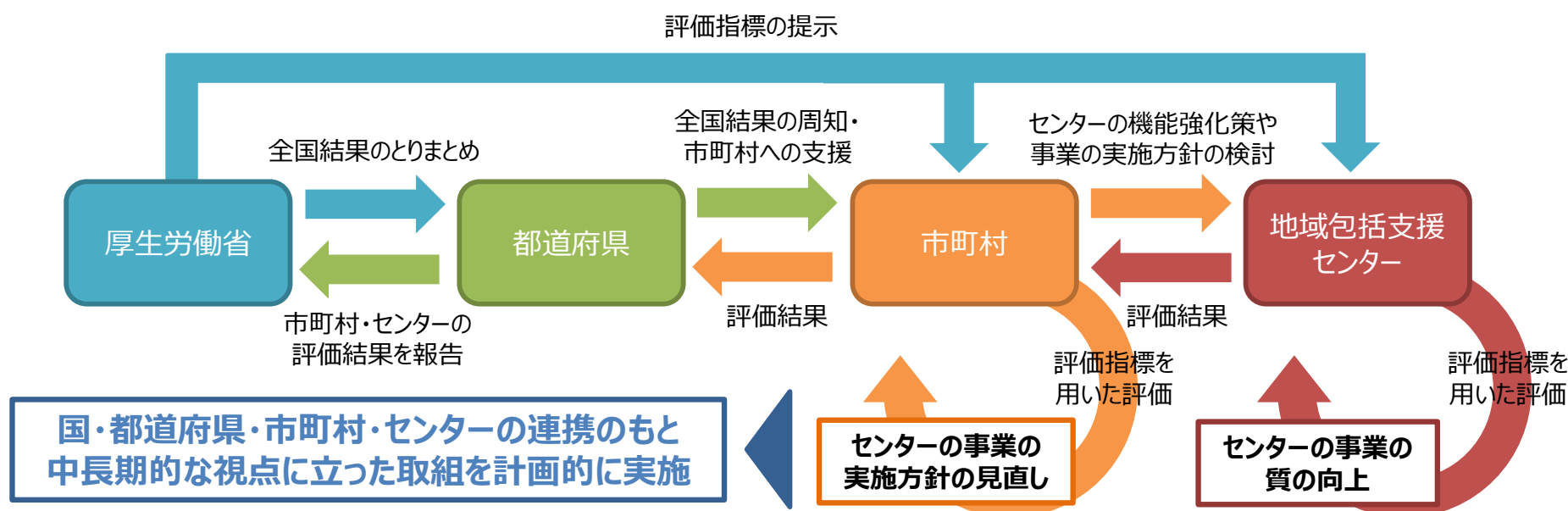
6事業者と、令和6年10月1日付で契約締結を行いました。

業務履行期間 令和6年10月2日から令和10年3月31日まで

- ・準備期間 契約締結日翌日から令和7年3月31日
- ・業務開始 令和7年4月1日

地域包括支援センターにおける計画的な取組推進のための事業評価について

- 地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。地域の関係者とのネットワークの下、総合相談支援などの包括的支援事業や介護予防支援等の支援を行うとともに、こうした取組を通じて**市町村と一体となって地域課題の把握やその対応策の検討等を行う**ことが期待される。
- 地域包括支援センターが求められる機能を発揮するためには、**業務負担軽減を含めた業務改善を推進するとともに、中長期的な視点に立った取組を市町村が計画的に進めていく**ことが重要。
- そのため、**地域包括支援センターの設置者は、実施する事業について自己評価を行い、質の向上を図ること、市町村は、定期的に地域包括支援センターの事業の実施状況について評価を行い、必要に応じて事業の実施方針の見直し等の措置を講じること**とされている。（介護保険法115条の46第4・9項）



【参考】介護保険法115条の46（抜粋）

4 地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない。

9 市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない。

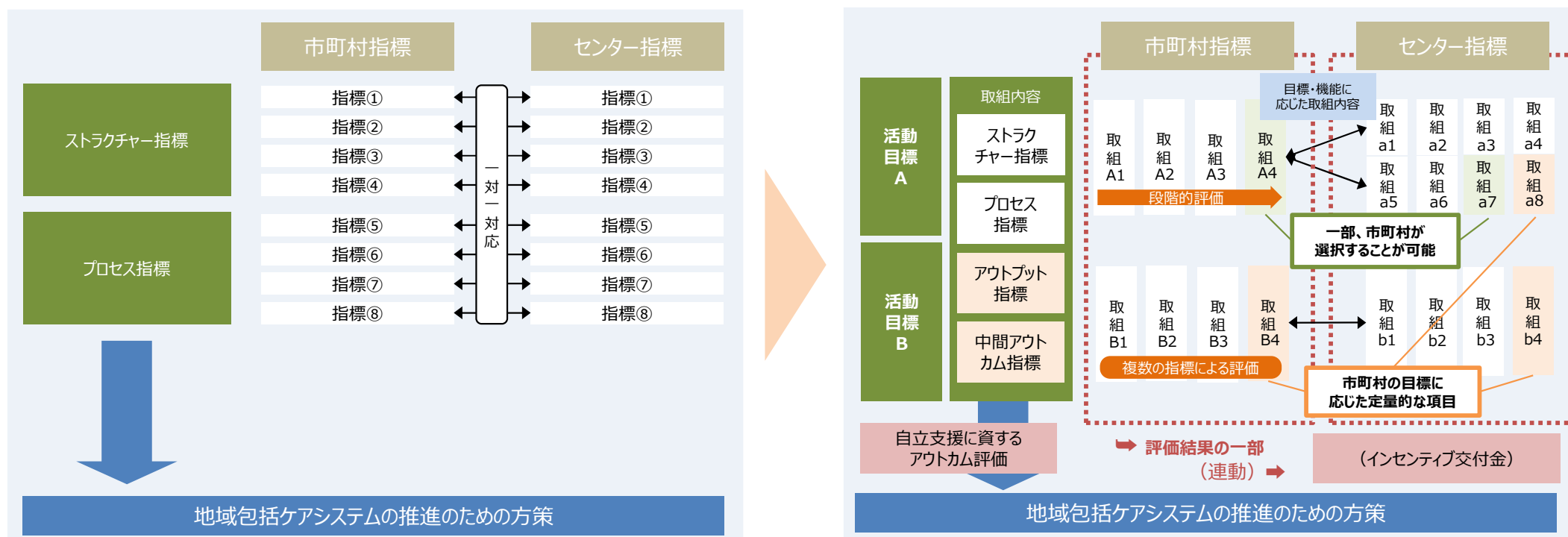
地域包括支援センターの事業に係る評価指標の見直しについて

地域包括支援センターの事業に係る国が定める評価指標については、策定から5年間、センターが行う最低限の業務チェックリストとして、また、センターと市町村との連携強化のためのコミュニケーションツールとして寄与してきたところ、今般、法の趣旨を踏まえ、より一層センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たすための事業を効果的に実施できるよう、**評価指標の体系化・簡素化**を図りつつ、**市町村の目標や地域の状況に応じた柔軟な評価**を行うための見直しを行う。

<見直しの具体的なポイント>

- ① 目標ごとに指標を統合し**体系化・簡素化**を図るとともに、センター指標・市町村指標を一対一対応ではなく、個々の機能に応じた内容に見直し
 - ② 人口規模や地域課題等の圏域ごとの状況を踏まえた評価を行うことができるよう、**段階的項目**や**選択的項目**を指標として設定
 - ③ 中長期的な視点に立った目標に応じた達成状況の評価を定量的に行うため、**アウトプット指標・中間アウトカム指標**を設定
- ※ このほか評価を可視化（数値化）できるよう市町村が柔軟に項目ごとの配点を設定できるよう見直し

(見直しのイメージ)



新評価指標の全体構成

評価分野		旧	新
		指標数	活動目標数
地域包括ケアシステムの構築・推進	市町村	(新設)	1
	センター	(新設)	1
組織・運営体制	市町村	1 9	6
	センター	1 9	5
総合相談支援事業	市町村	6	3
	センター	6	7
権利擁護事業	市町村	4	2
	センター	5	3
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	市町村	6	2
	センター	6	3
地域ケア会議	市町村	1 3	5
	センター	9	3
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	市町村	6	3
	センター	5	2
包括的支援事業（社会保障充実分）※旧・事業間連携	市町村	5	2
	センター	5	2
計	市町村	5 9	2 4
	センター	5 5	2 6

・評価指標の内容を含め、地域包括支援センター運営状況調査を**Web上のシステム**で実施

・事業レベルではなく、**地域の分析結果を踏まえた中長期的な視点**に立った対応ができているかを把握するための活動目標を新設

・活動目標ごとに指標を統合し、**体系化・簡素化**

・人口規模や地域課題等に応じて市町村の実情に応じた評価を行うことができるよう、**段階的項目**や**選択的項目**を指標として設定

・達成状況の評価を定量的に行うことができるよう、**アウトプット指標・中間アウトカム指標**を設定

・各市町村において各項目を1点と配点したり、特に機能強化を図りたい項目に重み付けをしたりして**数値化**し、評価を可視化することも可能

【指標の例】センター指標（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）

活動目標ごとに複数の取組内容を提示し体系化

活動目標		取組内容		種別
1	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか	並列
		B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	
		C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか	
		D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	
		E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画・定居宅介護支援事業所に示しているか	
2	市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	A	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	段階
		B	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	
		C	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	
		D	【市町村により選択】市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	
3	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 介護支援専門員からの相談受付件数			－

指標を統合し簡素化

一部の活動目標では、フェーズを段階的に設定

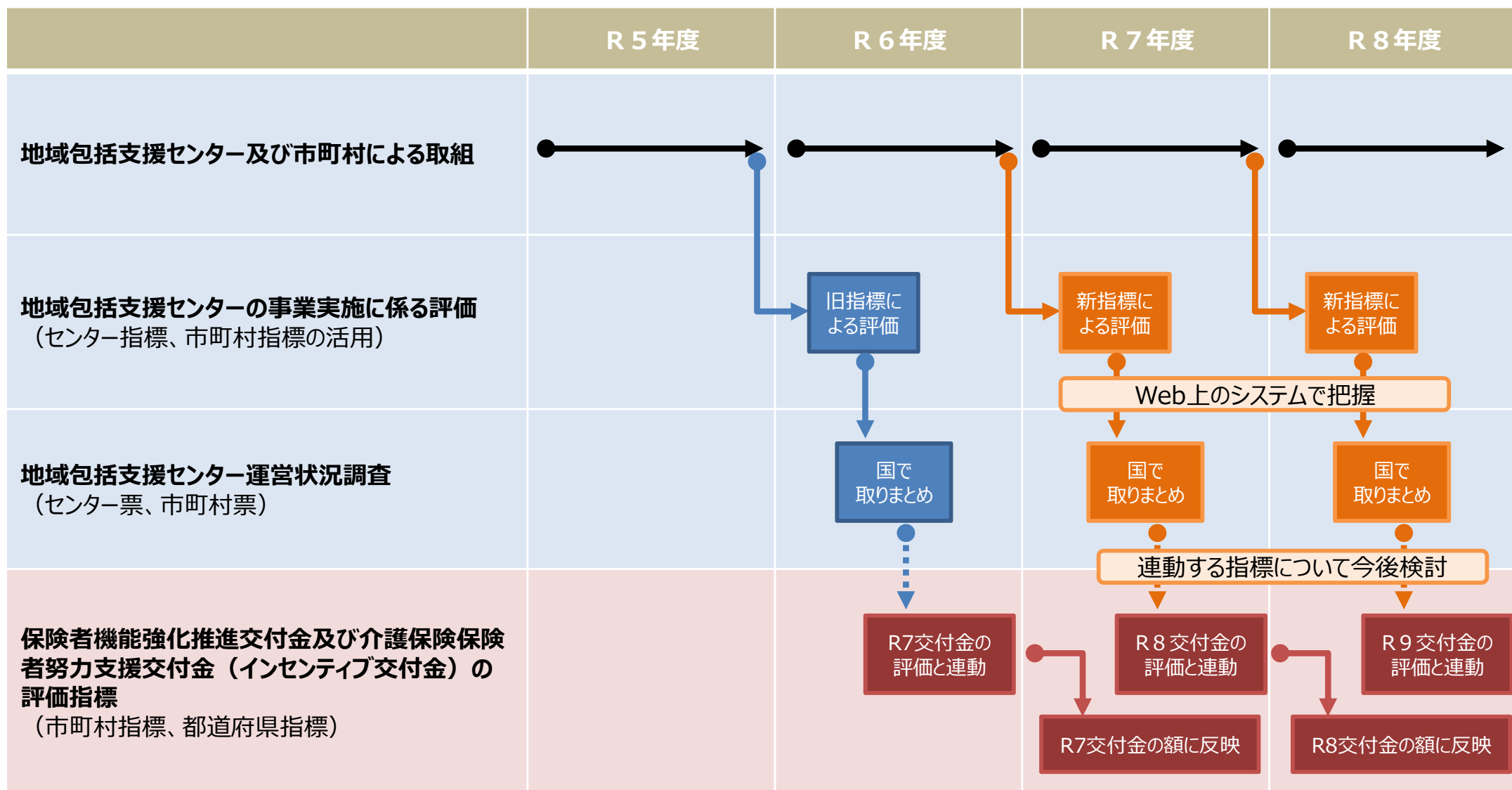
基本的な取組
段階的評価
より高度な取組
3

アウトプット指標や中間アウトカム指標を設定

市町村指標では、当該評価分野に「アウトプット指標または中間アウトカム指標を設定しているか」を項目のひとつとして設定

市町村が選択可能な任意の項目を設定

新評価指標の活用に関するスケジュール（イメージ）



評価指標（地域包括支援センター用）

目次

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	3
2. 組織・運営体制	4
3. 総合相談支援事業	9
4. 権利擁護事業	13
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	15
6. 地域ケア会議	18
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	20
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	22

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
1	1	市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	A	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	センター業務を実施する前提となる地域アセスメントを行い、担当圏域の現状および将来像やニーズ等を把握しているかを評価する。	・いずれかの量的データによって、市町村全域や担当圏域の現状や将来予測等（例：高齢化率や世帯状況の推移、高齢者のニーズ等）を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか		・いずれかの計画を確認して、市町村または担当圏域の高齢者に係る課題（例：75歳以上の者の転入が多く軽度者の介護サービス需要が増す見込み等）を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか		・センターで実態調査を実施していない場合は、項目を <u>満たしていないもの</u> として取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか		・相談内容の分析または地域ケア会議等によって、担当圏域の課題等（例：移動手段の不足、情報周知の未徹底等）を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	

2. 組織・運営体制

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
2	1	市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る	A	市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえて、事業計画の作成、重点目標を設定し、必要に応じて業務改善を図っているかを評価する。	・データまたは紙面等で策定されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	段階
			B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか		・当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価で取り上げた課題に対して適切な対応策が記載されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・前年度の事業評価で課題が把握されなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか		・重点業務を定めた検討の記録（検討に関する会議のメモ、議事録等）が残され、かつセンターの事業計画に重点目標として記載している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか		・前年度のセンターの事業計画の達成状況およびその背景を分析して、センターの業務改善が図られている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・前年度の分析で業務改善が必要な事項がなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
3	2	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	A	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか	センター機能を効果的に発揮できるように、センター長等を中心に、センターの業務量の最適化を図りながら、個々の職員の専門性を踏まえたチームアプローチができているかを評価	・センター業務の責任者の役割を文書で示し、かつ職員に周知している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・ここでの文書は、市町村が実施方針等でセンター長の役割を示している場合も該当する。 ・センター業務の責任者がいない場合は、項目を <u>満たしていない</u> ものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列

			B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	する。	・センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・会議等の形式は問わない。	前年度実績	
			C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか		・センターの業務量を把握したうえで、例えば、事務職員への業務分担や、センター職員が作成する介護予防サービス計画の上限数を決めて、それ以上のプランを委託する等の何らかの業務最適化の工夫を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか		・各職員の業務量を把握したうえで、専門性を踏まえた業務分担を行うためのルール等を定めている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。例えば、資格ごとに4事業の主担当を割り振ったうえで、資格によらず複数人がチームとして活動するようにルール化することや、業務別に主担当と副担当を決めて、年度ごとに順次交代していく仕組みなどが該当する。	評価実施年の4月末時点の状況	
			E	【市町村により選択】 センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか		・例えば、職員毎のパソコンやタブレットの配布、Wi-Fiの整備、介護予防サービス計画等のデータ連携のためのシステム、センター間等の総合相談支援事業の効果的な実施のためのデータ共有システム、オンライン相談等のためのタブレット端末、音声入力による記録作成、地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット、センター業務の効率化を図るためのAIの導入などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	

4	3	センター職員の人材確保および育成を図る	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	センター職員の人材確保、定着、育成のために、研修やメンタルヘルス対策を行う体制を整え、対応しているかを評価する。	・職員の人材確保や定着を目的として、例えば、地域の専門職養成機関等と連携して実習を受け入れる、上司との面談の機会を設ける、資格取得を保障する、研修受講機会を保障する、休暇を取りやすくする等の取組を推進している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか		・センターに在籍する全ての職員が参加できる職場での研修を年に1回以上開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・研修の主催者、内容、時間数は問わない。	前年度実績	
			C	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしているか		・センターに在籍する全ての職員が、少なくとも年に1回は職場外の研修に参加している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・研修の主催者、内容、時間数は問わない。	前年度実績	
			D	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか		・メンタルヘルス対策として、例えば、職員に対するストレスチェックの実施、メンタルヘルスに関する研修会の開催、メンタルヘルスに関する相談窓口・担当者の設置、専門家によるカウンセリング機会の提供などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			E	【市町村により選択】 スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか		・スーパービジョンについては、センターの上司や同僚による場合、外部のスーパーバイザーによる場合など、いずれも項目を満たしているものとして取り扱う。 ・コンサルテーションについては、センター外の専門職による場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	

5	4	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、個人情報の取り扱いに留意する体制を整備するとともに、必要に応じて苦情やカスタマー・ハラスメント等に対応できる体制を構築して、実践できているかを評価する。	・データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか		・持出や開示に備え、個人情報の取り扱いについて整理のうえ、データまたは紙面を整備し、持出・開示時に適正に対処している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告（共有）の体制を構築しているか		・市町村の方針に沿って、個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、それをデータまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか		- 例えば、センターのホームページのアクセス地図がわかりにくいという苦情をもとに地図をわかりやすくする、電話がつながりにくいという苦情をもとに外出中の職員の携帯電話へ転送するといった取組を行った場合に、項目を満たすものとする。 - センターへの苦情が全くない場合も、項目を満たしているものとする。	評価実施年の4月末時点の状況	
			E	【市町村により選択】 センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか		- 利用者や家族からのクレーム等が社会通念上不相当であり、これによってセンター業務が阻害されるようなカスタマー・ハラスメントの予防や対応体制（弁護士への相談体制等）を法人等が構築している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 - カスタマー・ハラスメントに関する研修の実施やマニュアルの作成なども体制の整備に該当する。 - 市町村が整備している場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	

6	5	【市町村により選択】＊中間アウトカム指標＊ センター職員の定着率	組織運営に関する取組の結果を評価する。	＜算出方法の例＞ ・（評価実施年の４月末時点の職員数－前年度内に離職した職員数）÷（評価実施年の４月末時点の職員数） ×100	左記参照	－
---	---	-------------------------------------	---------------------	---	------	---

3. 総合相談支援事業

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
7	1	地域包括支援ネットワークを構築する	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	すべてのセンター業務の基盤であり、ニーズ発見や支援機能等を果たす地域包括支援ネットワークを構築できているかを評価する。	・介護サービス事業者、医療機関、民生委員のいずれの情報も管理している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか		・日頃より関係者から地域の情報が寄せられる状況にある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか		・相談経路を分析したうえで、すでに十分に連携できしており、新たな支援機関等との連携が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	【市町村により選択】 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか		・関係者と意見交換をする機会を設けるなどしたうえで、すでに十分に分野を横断したネットワークを構築しており、新たなネットワークの構築が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
8	2	市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	総合相談の実績を市町村と共有し、市町村と協働しながら総合相談を実践できているかを評価する。	・市町村またはセンターが定めた分類方法のもと、相談件数を市町村に報告している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。	前年度実績	並列

			B	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか		・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関につなげ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・終結条件を定めることで、相談事例の課題に対し、支援の方針が明確化されるとともに、センター以外の適切な機関や地域等で相談者を支える体制が構築される。	評価実施年の4月末時点の状況
			C	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか		・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築しており、かつ、市町村への支援要請に市町村が対応した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村とセンターの連携体制が構築されているが、市町村への支援要請が不要であった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況
			D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか		・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・研修の主催者や内容等は問わない。	前年度実績

9	3	家族介護者支援に取り組む	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	家族介護者が相談しやすい環境を整備し、早期に課題を発見し、必要な支援につなげることができているかを評価する。	・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口（連絡先）の設置」とみなす。 ・センターの連絡先や相談窓口に関する解説を記載したリーフレット、パンフレット、ホームページ等により周知を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。		・ヤングケアラー、ダブルケアラー、生活困窮者など、家族に支援が必要な状態にある場合、児童、障害、生活困窮等に関わる行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか		・家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか		・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。	前年度実績	
			E	【市町村により選択】 家族介護者に対する予防的な取組を行っているか		・家族介護者のニーズに応じた情報提供や家族介護者の集まりの開催（家族介護教室、サロン等）などを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
10	4	複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	A	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか	ニーズ把握や相談内容の整理等を行った後、記録に残すのみではなく、複合的な課題を持つ世帯の特徴を把握し、相談体制の強	・複合的な課題を持つ世帯とは、8050 問題、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮、家族に障害がある等の複合的な課題を抱える世帯をいう。 ・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	並列

			B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	化や整備につなげることができているかを評価する。	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか		・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか		・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催するなど何らかの対応をしている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
11	5	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数			地域包括支援ネットワークの構築状況を評価する。	＜記載方法の例＞ ・前年度に総合相談として対応した件数を記載する。	左記参照	－
12	6	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 1年間の相談件数			総合相談の対応状況を評価する。	＜記載方法の例＞ ・前年度にセンターで対応した相談件数について記載する。	左記参照	－
13	7	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数			総合相談の対応状況を評価する。	＜記載方法の例＞ ・前年度に、支援を拒否したり、会うことができないような高齢者等にアウトリーチをしたことのあるケース数を記載する。	左記参照	－

4. 権利擁護事業

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
14	1	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	A	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	高齢者による成年後見制度の適切な活用支援、消費者被害の予防・対応、高齢者虐待の予防・対応等といった権利擁護ができているかを評価する。	・データまたは紙面で市町村から共有され、それをすべてのセンター職員が確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村が判断基準を共有していない場合には、項目を <u>満たしていないもの</u> として取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか		・少なくとも民生委員に対し情報提供し、その取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか		・連携して対応した記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・消費者被害に関する相談がない場合には、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか		・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			E	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか		・実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備していれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			F	【市町村により選択】 センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか		・高齢者虐待に関する研修など権利擁護に関する研修をすべての職員が受講している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	

15	2	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 権利擁護に関する相談件数	権利擁護に関する総合相談の対応状況を評価する。	＜記載方法の例＞ ・前年度にセンターで対応した相談件数のうち権利擁護に関する相談件数を記載する。	左記参照	－
16	3	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 成年後見制度の申立て支援件数	成年後見制度の申立てへの支援状況を評価する。	＜記載方法の例＞ ・前年度の市町村長申立て支援と本人・親族による申立て支援全てのケース数を記載する。	左記参照	－

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
17	1	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか	介護支援専門員への個別ケアマネジメント支援と環境整備を適切に行うことができるかを評価する。	・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村から共有されず、センターが把握していない場合は、項目を <u>満たしていない</u> ものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか		・介護支援専門員の相談事例の内容分析結果をもとに、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・主催は問わない。	前年度実績	
			C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか		・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議を含まない。地域ケア会議を活用して、多様な関係者、関係機関とネットワークを構築することは重要だが、ここでは、その他の意見交換の場を設けている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか		・地域住民を対象とした介護予防・自立支援に関する意識共有を目的としたものであれば、その形態や内容等は問わない。	前年度実績	
			E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか		・データまたは紙面で提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・介護支援専門員の参加しやすさの観点から、ここでは示す時期を年度当初と設定している。	評価実施年の4月末時点の状況	

18	2	市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	A	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	指定介護予防支援事業者の指定を受けた圏域内の居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画について、センターと協議して市町村が定めた検証方法に沿って、適切に検証を行っているかを評価する。	・市町村の方針がない場合には、項目を <u>満たしていない</u> ものとして取り扱う。 ・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	段階
			B	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか		・市町村の方針がない場合には、項目を <u>満たしていない</u> ものとして取り扱う。 ・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			C	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか		・市町村の方針がない場合には、項目を <u>満たしていない</u> ものとして取り扱う。 ・市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われ、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・該当する介護予防サービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	【市町村により選択】 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか		・地域ケア会議で、居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・地域ケア会議の主催は問わない。	前年度実績	

19	3	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 介護支援専門員からの相談受付件数	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の実施状況を評価する。	＜記載方法の例＞ ・前年度の介護支援専門員からの相談件数を記載する。	左記参照	－
----	---	--	--------------------------------	---------------------------------------	------	---

6. 地域ケア会議

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
20	1	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	個別ケース検討による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援やネットワーク構築を行えるように、地域ケア会議を活用できているかを評価する。	・運営方針をデータまたは紙面で示し、センター職員、会議参加者、地域の関係機関すべてに対して周知している場合に、項目を満たしているものとする。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか		・地域ケア個別会議において、多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行なった場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・センター主催の地域ケア個別会議を設置していない場合にも、市町村主催の地域ケア会議で対応できていれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか		・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村から示された方針に基づき、参加者に十分説明をした上で開催していること。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか		・ここでのモニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされたすべての事例において実施している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか		・議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	

21	2	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	A	センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	地域ケア会議で把握した地域課題に対して、適切に対応することができているかを評価する。	・データまたは紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村に伝えているかどうかは問わない。	前年度実績	並列
			B	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか		・データまたは紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。地域課題や自立促進要因の共有のみでは該当しないが、1回の地域ケア会議ですべての検討を行う必要はない。 ・検討結果を市町村に伝えているかどうかは問わない。	前年度実績	
			C	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか		・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	地域課題の整理・分析・対応等を行なうために、市町村レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出しているか		・参加または資料提出していない場合でも、事前にセンターから市町村へ地域課題を伝えており、その内容を元に地域課題の整理・分析・対応等が行われている場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
22	3	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数			地域ケア会議の活用状況を評価する。	<記載方法の例> ・前年度に、センター主催の地域ケア会議を活用して把握した地域課題について、市町村レベルの地域ケア会議に報告した数を記載する。 ・地域課題としては、例えば、移動困難、買い物困難、通いの場の不足、脆弱な地域の見守り体制、多職種連携困難などが挙げられる。	左記参照	—

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
23	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	市町村の方針に基づき、センター職員や介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施しているかを評価する。	・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）および多職種の視点（地域ケア会議等）の活用について全て記載され、共有されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか		・ケアプラン作成において、必要に応じて保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の地域の社会資源を位置づけたことがある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。該当するケアプランの数は問わない。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか		・介護予防手帳に限らず、利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され（日々の健康チェックや運動に関する情報提供、慢性疾患に応じた自己管理の留意点など）、それを活用している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか		・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			E	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか		・委託の有無にかかわらず、指針が紙面またはデータで共有され、かつ、それを遵守している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	

			F	【市町村により選択】 介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか		・日常生活の自立度の変化を把握するための指標として、例えば、ADL、IADL、バーセルインデックス等が考えられる。 ・要支援者または事業対象者のうち、日常生活の自立度が維持・改善した人の割合などにより、介護予防ケアマネジメントの成果を評価している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
24	2	【市町村により選択】＊中間アウトカム指標＊ 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合		介護予防ケアマネジメントの結果を評価する。	＜算出方法の例＞ ・前年度のある時点の介護予防ケアマネジメント対象者のうち、例えば、基本チェックリストの合計点が前回調査より減少または変化がなかった者、要支援または要介護に移行しなかった者などの割合。 ・各市町村の人口構造等により実情が異なると考えられることから、上記例示の他にも様々な指標が中間アウトカムとなり得ることが想定される。	左記参照	－	

8. 包括的支援事業（社会保障充実分）

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
25	1	事業間連携を推進する	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	包括的支援事業（社会保障充実分）の委託の有無にかかわらず、それぞれの事業におけるセンターの役割に対して、適切に事業推進することができているかどうかを評価する。	・相談の回数は問わない。	前年度実績	並列
			B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか		・生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体いずれとも協議している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該コーディネーターとが協議を行っている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか		・認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の支援対象者の情報（事例の経過や支援結果など）について、センターから認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターに情報提供した事例のほか、当該チーム員、推進員またはコーディネーターが直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該チーム、推進員またはコーディネーターとが連携する体制が取られている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	

			D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか		・在宅医療・介護連携推進事業による実施か否か、また、参加回数は問わない。 ・認知症初期集中支援チームと合同で開催するものも含む。	前年度実績	
			E	【市町村により選択】 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか		・地域活動の内容は、例えば、住民主体の活動をしているリーダーのつながりの構築支援、地域活動に関する男性高齢者への周知など。 ・地域活動の主体は、例えば、住民、ボランティア団体、NPO団体、民間企業など。	前年度実績	
26	2	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数			医療関係者との連携状況を評価する。	＜記載方法の例＞ ・在宅医療・介護連携推進事業に限らず、前年度に医療関係者と合同で実施した事例検討会や勉強会の数を記載する。 ・認知症初期集中支援チームと合同で開催したものも含む。	左記参照	－

評価指標（市町村用）

目次

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	3
2. 組織・運営体制	4
3. 総合相談支援事業	7
4. 権利擁護事業	10
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	11
6. 地域ケア会議	13
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	17
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）	20

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
1	1	市町村の目指している地域包括ケアシステムの構築において、市町村が計画的にセンターを活用する	A	市町村および日常生活圏域の高齢者等に関する分析結果や地域課題等をもとに、センター数や設置形態等を協議し見直しているか	わがまちの地域包括ケアシステムの構築を推進するために、その中核拠点であるセンターの課題や強みを把握したうえで、計画的にセンターの機能強化を図り、活用しているかを評価する。	・具体的な見直しを実施しない場合も、見直しについて協議し、かつ、その記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	段階
			B	市町村における介護保険事業全体の取組状況を踏まえ、センターが担う業務を協議しているか		・協議方法は不問だが、協議の記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	市町村の総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するための取組の見直しを行っているか		・具体的な見直しを実施しない場合も、見直しについて協議し、かつ、その記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	【市町村により選択】 センターの機能や実績を踏まえて、包括的支援体制における役割等を決めているか		・重層的支援体制整備事業などによって包括的支援体制を計画する際に、センターの実績等を把握したうえで、その機能を最大限活用する役割等を決めている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・重層的支援体制整備事業以外の例としては、多機関連携による総合相談支援の体制において、地域包括支援センターの役割を決めている場合などが該当する。	評価実施年の4月末時点の状況	

2. 組織・運営体制

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
2	1	評価結果およびそれをもとにした運営協議会の議論やセンターとの協議を踏まえて、事業の実施方針や支援・指導方針を策定し、それを実施できる予算を確保する	A	(各) センターの総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するため、センターごとの運営方針や支援・指導方針を協議しているか	評価結果をもとに、センターの現状や課題を把握したうえで、センターが最大限機能できるように運営協議会やセンターと協議を行い、事業の実施	・協議方法は不問だが、協議の記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・複数のセンターを設置している場合には、前年度の各センターの得点等の評価結果をもとに、特に配慮が必要なセンターに対する運営方針等を協議している場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	並列
			B	前年度の評価結果に関する運営協議会での検討を踏まえて、センターの事業の実施方針や支援・指導方針を策定しているか		・センターの評価結果を運営協議会に報告して、その課題等について検討することが前提であり、その結果をもとに策定している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			C	センターが実施方針に則った事業運営ができるように、運営予算を毎年見直し、確保しているか		・実施方針に則って事業を行うために、受託法人がセンター予算を補填している場合は、項目を <u>満たしていない</u> ものとして取り扱う。 ・具体的な見直しをしない場合も、協議し、かつ、その記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	年度ごとのセンターの事業計画の策定にあたり、センターと協議を行っているか		・協議方法は不問だが、協議の記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
3	2	実施方針に基づいてセンターが効果的に運営できるように、人員配置や人材育成に取り組む	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	実施方針に基づきセンターが効果的に運営するために必要な人材の状況を把握したうえで、必要に応じた人材確保、人員配置、人材育成および業	・例えば、運営協議会において、センターの人材確保や定着を図るための調整を行っている場合などに、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	評価結果やヒアリングなどからセンターのニーズを把握し、それをもとにセンター職員の資質向上のための研修を計画しているか		・研修の主催者、内容、時間数は問わない。 ・研修の計画を文書等で作成している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	

			C	センターの業務効率化を目的に、センター業務に ICT を導入しているか	務効率化等を行なっているかを評価する。	・例えば、介護予防サービス計画等のデータ連携のためのシステム、センター間等の総合相談支援業務の効果的な実施のためのデータ共有システム、オンライン相談等のためのタブレット端末、音声入力による記録作成、地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット、センター業務の効率化を図るための AI の導入などが該当する。	評価実施年の 4 月末時点の状況	
			D	【市町村により選択】 センターの人員確保の現状を踏まえ、複数圏域で合算した 3 職種の配置とするなど柔軟な職員配置に取り組んでいるか		・複数圏域で合算した 3 職種の配置のほか、市町村がセンターの実情に応じて職員を常勤換算方法等により柔軟に配置している場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の 4 月末時点の状況	
4	3	高齢者等が必要な時にセンターを利用できるように、センターの周知を行う	A	市町村の広報紙とホームページなどでセンターを周知しているか	高齢者等が必要な時にセンターを利用できるように、高齢者をはじめとした様々な地域住民がセンターの存在やサービス等を知ることができるよう周知を行なっているかを評価する。	・少なくとも広報紙とホームページで周知を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の 4 月末時点の状況	段階
			B	介護サービス情報公表システムでセンターを周知しているか		・具体的な公表項目は、名称及び所在地、法人名、営業日及び営業時間、担当区域、職員体制、事業の内容、活動実績等。	評価実施年の 4 月末時点の状況	
			C	その他、対象に応じた様々な方法でセンターを周知しているか		・市町村の広報紙、ホームページ、介護サービス情報公表システム以外の方法で、世代や属性に応じた周知を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・具体的な公表項目は、名称及び所在地、法人名、営業日及び営業時間、担当区域、職員体制、事業の内容、活動実績等。	前年度実績	
			D	【市町村により選択】 センターの認知度を踏まえて効果的な周知を計画しているか		・センターの認知度が十分ではない場合は、その原因を分析し、状況に合った周知方法（例えば、世代や属性に応じ、戦略的に周知の仕方を変えるなど）を協議し、記録に残している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	

5	4	【市町村により選択】＊中間アウトカム指標＊ 地域包括支援センターの認知度			センターの周知に関する取組の結果を評価する。	＜記載方法の例＞ ・直近で実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」における地域包括支援センターの認知度の割合（「知っている」の割合）を記載する。	左記参照	－
6	5	センターが個人情報保護等に留意しながら運営できるように体制支援を行う	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターと共有しているか	センターが個人情報保護等に留意しながら運営し、必要に応じて苦情やカスタマー・ハラスメント等に対応できる体制構築を支援しているかを評価する。	・データまたは紙面で整備され、かつセンターと共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	個人情報漏えいが起こった際の対応策をセンターと共有しているか		・データまたは紙面で整備され、かつセンターと共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターと共有しているか		・データまたは紙面で整備され、かつセンターと共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントにセンターが対応できるよう支援しているか		・以下のいずれかを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ①利用者や家族からのクレーム等が社会通念上不相当であり、これによってセンター業務が阻害されるようなカスタマー・ハラスメントを予防する取組 ②センターがカスタマー・ハラスメントを受けた際の対応の支援 ③介護サービス事業者等がカスタマー・ハラスメントを受けた際のセンターにおける相談対応への支援	前年度実績	
7	6	センター指標の「2. 組織・運営体制」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「2. 組織・運営体制」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか → 設定している場合、具体的に指標を記入（				

3. 総合相談支援事業

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
8	1	センターが総合相談支援事業を適切に実践できるよう、総合相談支援体制の構築に取り組む	A	総合相談支援事業に関するセンターの後方支援体制を構築しているか	センターが総合相談、地域包括支援ネットワーク構築、実態把握等の総合相談支援事業を効果的に実施することができるように体制構築ができているかを評価する。	・例えば、基幹型センターや機能強化型センターの設置、市町村のセンター担当部署などによるセンターの後方支援体制がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	センターに対して、夜間・早朝または平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務づけ、市町村やセンターのホームページ等で周知しているか		・センターに対して夜間・早朝または平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務づけ、ホームページ等で周知している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合も、「窓口（連絡先）の設置」とみなす。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	センターからの相談事例に関する支援要請に対応しているか		・対応が困難な相談事例等への対応について、市町村とセンターが日頃から連携体制を構築しており、かつ、対応実績があった場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	市町村レベルの関係団体（民生委員等）の会議に定期的に参加しているか		・関係団体とは民生委員、介護サービス事業者、高齢者の日常生活支援活動に携わるボランティア等を指すが、そのうち少なくとも民生委員の会議に参加している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・民生委員の会議がない場合は、自治会等の会議に参加している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			E	【市町村により選択】 日常生活圏域ごとの相談支援ニーズ等をセンターが効果的に受け止められるようランチ等を戦略的に活用しているか		・ランチ等には、地域包括支援センターのランチ、サブセンター、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、その他介護サービス事業所などが該当する。	評価実施年の4月末時点の状況	

9	2	センターにおける相談件数や相談内容を把握して、相談支援体制の改善を図る	A	センターにおける相談事例の分類方法を定め、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	センターの総合相談支援の実績を踏まえて、より効果的な総合相談支援ができるように、体制を改善しているかを評価する。	・市町村として相談事例の分類方法の統一を図り、相談件数や相談内容の特徴をデータまたは紙面で把握している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。	前年度実績	並列
			B	センターが対応した家族介護者等からの相談について、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか		・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。	前年度実績	
			C	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか		・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」、「センター以外の適切な機関につなげ、適切な引き継ぎが確認された場合」、「後見人が選任された場合」、「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・終結条件を定めることで、相談事例の課題に対し、支援の方針が明確化されるとともに、センター以外の適切な機関や地域等で相談者を支える体制が構築される。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	【市町村により選択】 センターにおける相談件数や相談内容を分析して、その分析結果をもとに相談支援体制を改善しているか		・相談件数や相談内容を分析し、例えば、複合的課題に関する内容が多い場合には、包括的支援体制を構築するなどして、相談支援体制を改善している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	

10	3	センター指標の「3. 総合相談支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する	センター指標の「3. 総合相談支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか → 設定している場合、具体的に指標を記入（ ）	評価実施年の4月末時点の状況	—
----	---	---	---	----------------	---

4. 権利擁護事業

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
11	1	センターが権利擁護事業を遂行するための体制構築に取り組む	A	成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準をセンターと共有しているか	市町村の責務を踏まえ、センターが権利擁護事業を適切に実施できるようにするための体制を構築しているかを評価する。	・データまたは紙面で整備され、かつセンターと共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	高齢者虐待事例及び高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか		・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備され、かつセンターと共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか		・会議開催の実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備していれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか		・データまたは紙面で協力依頼を行っている、または協力を依頼した記録が残っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
12	2	センター指標の「4. 権利擁護事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する	センター指標の「4. 権利擁護事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか → 設定している場合、具体的に指標を記入（					

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
13	1	センターが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を適切に行うための体制を支援する	A	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握し、センターに情報提供しているか	センターが介護支援専門員への個別ケアマネジメント支援と環境整備を適切に行えるように体制を支援できているかを評価する。	・センターにデータまたは紙面で提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、センターに情報提供を行っているか		・センターにデータまたは紙面で提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			C	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、 <u>センター職員を対象とした研修会を開催しているか</u>		・開催状況について、データまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数を把握するとともに、そのニーズに応じた <u>介護支援専門員を対象とした研修会等を計画しているか</u>		・センターが介護支援専門員から受けた相談事例内容の整理・分類、経年的件数（概ね3年程度）の把握、かつ、それを踏まえた介護支援専門員対象の研修会の計画を、データまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・この研修会の計画は、センターと協議して行っていれば、市町村またはセンターのどちらが主催でも、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			E	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を市町村が設けているか		・介護支援専門員のニーズに基づいた関係者との意見交換の場を通じ、顔の見える関係を築いているかを問うものであり、在宅医療・介護連携推進事業等の枠組みで実施するものや、都道府県主催のものも対象とする。ただし、地域ケア会議は含まない。	前年度実績	

14	2	センター指標の「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する	センター指標の「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか → 設定している場合、具体的に指標を記入（ ）	評価実施年の4月末時点の状況	—
----	---	--	---	----------------	---

6. 地域ケア会議

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
15	1	地域ケア会議のすべての機能を発揮する地域ケア会議の体系を構築し、すべての機能を果たす	A	各レベルに（一つのレベルであっても多様な機能を果たす）地域ケア会議を設置し、それぞれが連動する体系をつくっているか	地域ケア会議の5つの機能（①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能）すべてが発揮されるようその体系を構築しているか、また、高齢者個人に対する支援の充実と地域包括ケアシステムの構築を同時に推進するために、すべての機能が果たされているかを評価する。	・レベルごと（個別ケースを検討する個別レベル、日常生活圏域レベル、市町村レベルなど）に地域ケア会議を設置し、個別ケースの検討から地域課題や自立促進要因を発見し（個別レベル）、日常生活圏域レベルや市町村レベルの地域ケア会議で地域課題への対応等を検討することができている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・なお、市町村の規模によっては一つのレベルの地域ケア会議ですべての機能を果たす方が適切な場合もあるため、同様のことができていれば、一つのレベルの地域ケア会議のみの設置でも項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	地域課題や自立促進要因を把握・整理・仕分けする場を設けているか		・個別ケースを検討する地域ケア会議（地域ケア個別会議）で検討した複数の個別事例を整理・分析して、地域課題や自立促進要因を抽出し、対応する優先順位を判断したうえで、その後の対応の方向性を計画する機会（地域ケア会議や市町村とセンターの意見交換会など）を設けている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	地域ケア会議と他の会議や事業とが連動する体系をつくっているか		・地域ケア会議を活用して把握した地域課題について、運営協議会や、生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業などの事業等につなげて対応できるような仕組みになっている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	

			D	地域ケア会議の5つの機能（①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能）すべてが果たされているか		・すべての地域ケア会議を活用することによって、地域ケア会議のすべての機能を果たしている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			E	地域ケア会議の運営を評価して体系を見直しているか		・地域ケア会議の運営に関して振り返りやアンケート調査等を行い、体系を見直している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・地域ケア会議の体系の見直しの必要性を認識し、検討している段階も該当する。	前年度実績	
16	2	地域ケア会議の運営の仕組みを構築し、関係者に周知する	A	地域ケア会議の体系や目的、機能、構成員、スケジュール等の開催計画をセンターや関係機関に示しているか	地域ケア会議を有効に活用するための運営の仕組みを構築し、センターや関係者と共有できているかを評価する。	・地域ケア会議の体系や目的、機能、構成員、スケジュール等が示された開催計画を、地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについてもデータまたは紙面で示し、少なくとも構成員が所属する団体へ周知している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。スケジュールは、開催頻度等の目安を示している場合も該当する。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	地域ケア会議の運営に関してセンターとの役割分担と連携方法を関係者と共有しているか		・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについても、市町村とセンターの役割分担と連携方法を明確にし、データまたは紙面でセンターと共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターと共有するとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか		・個人情報の取扱方針を定め、データまたは紙面でセンターと共有し、かつ市町村がそれに則り地域ケア会議で対応している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを構築しているか		・議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	

17	3	地域ケア会議を有効に活用する	A	地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	個別ケース検討による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援やネットワーク構築、そして把握した地域課題への対応等を行えるように、地域ケア会議を活用できているかを評価する。	・地域ケア個別会議において、多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行った場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村主催の地域ケア個別会議を設置していない場合でも、センター主催の地域ケア会議で対応できていれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	並列
			B	生活援助の訪問回数の多いケアプラン（生活援助中心のケアプラン）の検証を行い、対応策を講じているか		・地域ケア個別会議において、自立に資するケアマネジメントが行われているかを点検し、対応策を検討・決定している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村主催の地域ケア個別会議を設置していない場合でも、センター主催の地域ケア会議で対応できていれば、項目を満たしているものとして取り扱う。地域ケア会議以外の方法で実施している場合も該当する。	前年度実績	
			C	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ、実行しているか		・ここでのモニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされた事例のすべてに対して実施している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	高齢者の自立を促進する要因や阻害要因を把握して、それをもとに、高齢者の自立に資する事業（総合事業や生活支援体制整備事業等）の見直しを行っているか		・地域ケア会議を活用して把握した自立促進要因や自立阻害要因をもとに、高齢者自立に資する事業の見直しを行った場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。事業の見直しを検討している段階も含む。	前年度実績	
			E	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、市町村主催の地域ケア推進会議で検討することで、政策形成につなげているか		・地域課題の解決に必要な政策を市町村主催の地域ケア推進会議で検討し、政策形成につなげている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。検討した政策が実施されたかは問わない。	前年度実績	

18	4	地域ケア会議の運営において、センター等と協働する	A	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議（地域ケア個別会議）に参加しているか	地域ケア会議の運営において、市町村がセンターと適切に協働し、かつその成果等を関係者や住民に公表しているかを評価する。	・センター主催の地域ケア個別会議に市町村が参加している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	並列
			B	センター主催の地域課題について検討する地域ケア会議（地域ケア推進会議）に参加しているか		・センター主催の地域ケア推進会議に市町村が参加している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			C	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか		・センター主催の地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか		・例えば、地域ケア会議を有効に活用するための住民への周知や自立促進要因等の高齢者等への周知のために、個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議の開催状況や検討内容等を年1回以上公表している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。なお、公表の方法は問わない。	前年度実績	
19	5	センター指標の「6. 地域ケア会議」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「6. 地域ケア会議」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか → 設定している場合、具体的に指標を記入（ ）			評価実施年の4月末時点の状況	－

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
20	1	センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるよう体制を構築する	A	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する実態を踏まえ、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターと共有しているか	センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるように、市町村として体制を構築しているかを評価する。	・予防給付や総合事業の状況、介護予防支援に関する居宅介護支援事業所の認識、介護予防サービス計画作成における課題等の実態を把握し、かつ基本方針を定めてセンターと共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）及び多職種の視点（地域ケア会議等）の活用についてすべて記載されていること。	評価実施年の4月末時点の状況	並列
			B	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか		・センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体のいずれに対しても情報提供を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターと共有しているか		・介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それをセンターが活用している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握し、人員配置を見直しているか		・月ごとの人員体制及び実施件数について、センターごとに把握し、人員配置を見直している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・具体的な見直しを実施しない場合も、見直しについて協議し、かつ、その記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	

			E	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターと共有しているか		・委託の有無にかかわらず、市町村が作成した指針をセンターに対し紙面またはデータで共有されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			F	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を居宅介護支援事業所に指定または委託する際のセンターの関与について、市町村の指針をセンターと共有しているか		・指定や委託の有無にかかわらず、市町村が作成した指針をセンターに対しデータまたは紙面で共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
			G	【市町村により選択】 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について、リハビリ専門職等、多職種からの専門的な助言を得られる体制を整備しているか		・地域ケア会議の場を活用した助言は除く。 ・助言を行う専門職等について、地域包括支援センターの3職種は除く。	評価実施年の4月末時点の状況	
			H	【市町村により選択】 介護予防支援を担う居宅介護支援事業所から介護予防サービス計画に係る相談を随時受け付ける体制を整備しているか		・相談の有無にかかわらず、体制を整備していれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	
21	2	介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する	A	介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法について、センターと協議して方針を打ち出しているか	介護予防支援の実態を踏まえて、介護予防サービス計画の検証方法をセンターと協議して定め、それに基づき適切に運営しているかを評価する。	・予防給付の状況、介護予防支援に関する居宅介護支援事業所の認識、介護予防サービス計画作成における課題等の実態を把握し、センターと協議して、介護予防サービス計画の検証におけるセンターとの役割分担、検証頻度、提出資料等を定め、それらをデータまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	段階
			B	居宅介護支援事業所に対して、介護予防サービス計画の検証方法に関する方針を示しているか		・データまたは紙面で整備され、かつ居宅介護支援事業所に示している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年の4月末時点の状況	

			C	介護予防サービス計画の検証を実施した結果について、センターや居宅介護支援事業所等と共有しているか		・データまたは紙面で整備され、かつ、センターや居宅介護支援事業所と共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	介護予防サービス計画の検証を通じて、介護予防支援や介護予防サービス計画の作成に課題がないかを整理し、課題があった場合には、課題解消のための取組を行っているか		・介護予防サービス計画の検証結果を分析し、課題があった場合には、課題解消のための対応を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・分析の結果、課題がなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			E	【市町村により選択】 利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、その適正化のために、地域ケア会議を活用しているか		・利用者の生活・人生を尊重した、利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画になるように、個別ケースを検討する地域ケア会議を活用している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・地域ケア会議の主催は問わない。	前年度実績	
22	3	センター指標の「7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する		センター指標の「7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか → 設定している場合、具体的に指標を記入（ ）			評価実施年の4月末時点の状況	—

8. 包括的支援事業（社会保障充実分）

活動目標			取組内容 (ストラクチャー、プロセス、中間アウトカム)		趣旨・考え方	留意点	時点	種別
23	1	包括的支援事業（社会保障充実分）を推進するために、センターの活動を位置づけ、その支援を行う	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターとの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	包括的支援事業（社会保障充実分）のセンター委託の有無にかかわらず、それぞれの事業におけるセンターの役割を明確にし、適切に事業推進するために支援できているかを評価する。	・在宅医療・介護連携推進事業による実施か、また、どこが開催しているかは問わない。	前年度実績	並列
			B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか		・生活支援体制整備事業による実施か、また、どこが開催しているかは問わない。 ・生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該コーディネーターとが連携する体制が取られている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターとセンターとの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか		・認知症総合支援事業による実施か、また、どこが開催しているかは問わない。 ・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該チーム、推進員またはコーディネーターとが連携する体制が取られている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	前年度実績	
			D	センターが行う包括的支援事業の充実のために、医療関係者とセンターの合同の事例検討会や講演会等の開催または開催支援を行っているか		・在宅医療・介護連携推進事業による実施か、また、どこが開催しているかは問わない。 ・認知症初期集中支援チームと合同で開催したものも含む。	前年度実績	

24	2	センター指標の「8. 包括的支援事業（社会保障充実分）」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定する	センター指標の「8. 包括的支援事業（社会保障充実分）」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか → 設定している場合、具体的に指標を記入（ ）	評価実施年の4月末時点の状況	—
----	---	---	--	----------------	---

「八千代市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」の改正について

1. 介護保険法施行規則の改正の背景

- 介護保険制度の見直しに関する意見（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）
「センターの職員配置については、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、3職種の配置は原則としつつ、センターによる支援の質が担保されるよう留意した上で、複数拠点で合算して3職種を配置すること…など、柔軟な職員配置を進めることが適当である。」
- 令和5年度地方分権改革提案において、地域包括支援センターの職員確保が困難なため配置要件の見直しの提案がなされた

2. 介護保険法施行規則の改正の概要

- 高齢者人口に応じて、また、地域包括支援センターの運営の状況を勘案して地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合は、常勤換算方法による職員配置を可能とする。
- 包括の効果的な運営に資すると地域包括支援センター運営協議会が認める場合には、複数圏域の高齢者人口に応じて3職種を配置すれば当該圏域の各地域包括支援センターでの配置基準を満たすものとする。質の担保の観点から、1つの圏域に2職種の配置は必要。



出典：介護保険最新情報（令和6年8月5日）

3. 市の対応方針（案）

資料3別紙1のとおり、条例改正より介護保険法施行規則の改正内容に対応します。（令和7年4月1日施行に向けて調整）ただし、質の担保や適切な運営に向けて、市独自の一定条件の設定を検討し、地域包括支援センター運営方針に規定します。

八千代市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

現行	改正案
(職員の配置に係る基準) 第5条 一の地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、原則として次のとおりとする。 (1) 保健師その他これに準ずる者 1人 (2) 社会福祉士その他これに準ずる者 1人 (3) 主任介護支援専門員(介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第140条の68第1項に規定する主任介護支援専門員研修を修了した者をいう。)その他これに準ずる者 1人	(職員の配置に係る基準) 第5条 一の地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数 <u>(地域包括支援センター運営協議会が第1号被保険者の数及び地域包括支援センターの運営の状況を勘案して必要であると認めるときは、常勤換算方法(当該地域包括支援センターの職員の勤務延時間数を当該地域包括支援センターにおいて常勤の職員が勤務すべき時間数で除することにより、当該地域包括支援センターの職員の員数を常勤の職員の員数に換算する方法をいう。)</u> によることができる。次項において同じ。) は、原則として次のとおりとする。 (1)～(3) (略) 2 <u>前項の規定にかかわらず、地域包括支援センター運営協議会が地域包括支援センターの効果的な運営に資すると認めるときは、複数の地域包括支援センターが担当する区域を一の区域として、当該区域内の第一号被保険者の数について、おおむね3,000人以上6,000人未満ごとに前項第1号から第3号までに掲げる常勤の職員の員数を当該複数の地域包括支援センターに配置することにより、当該区域内の一の地域包括支援センターがそれぞれ前項の基準を満たすものとする。この場合において、当該区域内の一の地域包括支援センターに置くべき常勤の職員の員数の基準は、第1</u>

2 <u>前項</u>の規定にかかわらず，地理的条件その他の条件を勘案して特定の生活圏域に一の地域包括支援センターを設置することが必要であると地域包括支援センター運営協議会において認められた場合は，地域包括支援センターの職員配置基準は，次の各号に掲げる担当する区域における第1号被保険者の数の区分に応じ，当該各号に定める職員配置基準とすることができる。 (略)	<u>号から第3号までに掲げる者のうちから2人とする。</u> 3 <u>第1項</u>の規定にかかわらず，地理的条件その他の条件を勘案して特定の生活圏域に一の地域包括支援センターを設置することが必要であると地域包括支援センター運営協議会において認められた場合は，地域包括支援センターの職員配置基準は，次の各号に掲げる担当する区域における第1号被保険者の数の区分に応じ，当該各号に定める職員配置基準とすることができる。 (略)
--	--

地域包括支援センターの設置数について

1. 設置数検討の経緯

第9期介護保険事業計画 74 ページ

基本目標 5 施策 1 地域の相談支援体制の強化①地域包括支援センターの機能強化
(計画より抜粋)「増大するニーズに対応し適切にその役割を果たすことができるよう、担当圏域の高齢者数にあった人員を配置するとともに、支援の質が担保されるよう担当圏域ごとの適切なセンターの設置数について検討します。」

↓

9 期期間中に、次期計画に掲載するための設置数やセンターのあり方を検討したい。

2. 今期計画期間中の事務局の動き

【検討スケジュール (予定)】

年度	計画の動き	
6 年度		①各法人へ伺い、意見聴取 ②地域包括支援センター運営協議会で意見聴取
7 年度	ニーズ調査	①介護保険事業運営協議会で意見聴取 ②地域包括支援センター運営協議会で事務局案提示 ③必要時、ニーズ調査にて調査
8 年度	10 期計画策定	①介護保険事業運営協議会で検討し計画策定 ②地域包括支援センター運営事業委託費を債務負担設定
9 年度	10 期開始	地域包括支援センター業務委託公募型プロポーザル実施

3. 地域包括支援センターの設置について

① 設置主体による分類

- ・ 直営型センター
- ・ 委託型センター

② 運営の目的による分類

- ・ 基幹型センター
- ・ 機能強化型センター

③ センターの支所等

- ・ サブセンター

同一の設置者により置かれる複数の事務所において一体的にセンターとしての運営を行うもの。統括機能を有する事務所（本所）のほかに従たる事務所（支所）に関する内容を届出たもの。

職員配置基準は、本所及び支所全体で満たすことで足りるものとなる。

- ・ 総合相談支援事業の一部委託を受けた事業所

人員配置基準は、3 職種が必須要件ではない。センターと委託契約を締結しセンタ

ーが運営費を支払う。

- ・ ブランチ

住民に身近な場所で相談を受け付け、センターに繋ぐための窓口という。ブランチの職員をセンター職員としてみなすことはできないが、運営費の一部を協力費として支払うことは可能。

地域包括支援センターの設置状況

- 地域包括支援センターはすべての市町村に設置されており、全国に5,431か所。(ブランチ・サブセンターを含めると7,397か所)
- 地域包括支援センターの運営形態は、市町村直営が20%、委託型が80%となっている。

◎ 地域包括支援センターの設置数 (令和5年4月末現在)

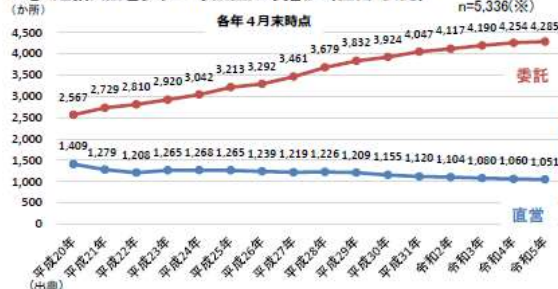
	計	個別の担当領域あり	重複領域のみ(※)
センター数	5,431	5,336	95
通常型	5,150	5,150	
基幹型	171	90	81
機能強化型	88	86	2
基幹型及び機能強化型	22	10	12

※他のセンターと重複する担当領域のみを持つセンター
 【基幹型】 基幹的な役割を担い、センター間の総合調整や介護予防ケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援などの機能を有するセンター
 【機能強化型】 権利擁護業務や認知症支援等の機能を強化し、当該分野において他のセンターを支援するセンター

地域包括支援センター設置数	5,431か所
ブランチ設置数	1,628か所
サブセンター設置数	338か所
合計	7,397か所

【ブランチ】 本体のセンターと連携のもと、地域住民の身近な所で相談を受け付け、センターにつなぐための窓口
 【サブセンター】 本体のセンターと一体的に包括的支援事業を実施する支所

◎ 地域包括支援センターの設置数の推移 (直営・委託)

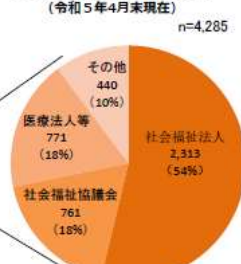


H29調査まで：老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
 H30調査から：地域包括支援センター運営状況調査（厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べ）
 ※地域包括支援センターの設置数及び直営・委託の割合は、担当領域毎の傾向を見るため、5,336か所（個別の担当領域あり）を集計対象とする。

◎ 直営・委託の割合



◎ 委託先法人の構成割合



八千代市は、委託型の通常のセンターを6か所設置していますが、サブセンター・ブランチ等の設置の仕方も含めて検討したい。

4. 日常生活圏域の考え方

計画	日常生活圏域の設定
八千代市第5次総合計画 前期基本計画 (令和3～6年度)	阿蘇地域, 村上地域, 睦地域, 大和田地域, 高津・緑が丘地域, 八千代台地域, 勝田台地域の7つを基本とし, 地域別計画を策定。
策定中 後期基本計画 (令和7～10年度)	7地域が基本となっていますが, 各分野の個別計画では, 計画の策定趣旨に適した地域を設定。
八千代市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (令和3～6年度)	地域福祉計画では7つを日常生活圏域として設定。地域福祉活動計画は7つの地域別計画を策定。
策定中 第2次八千代市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (令和7～11年度)	地域福祉計画では7つの日常生活圏域を基本とする。地域福祉活動計画では21の社協支会ごとに地域別計画を策定予定。
八千代市高齢者保健福祉計画 第10次老人保健福祉計画 第9期介護保険事業計画 (令和6～8年度)	7つの日常生活圏域を設定。

5. 地域包括支援センターの人員配置基準及びその他の配置職員について

下記3点を根拠に、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師または看護師の3職種を配置している。

- ①国基準「地域包括支援センターの設置運営について」令和6年8月5日一部改正
- ②市条例「八千代市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」
- ③市の運営方針「令和6年度八千代市地域包括支援センター運営方針」

①では、「センター職員の業務負担軽減・資質の向上・定着支援等を通じ、包括的支援事業等の質の向上や委託料の額等を総合的に勘案し、市町村の判断でセンターに置くこととする。具体的には、自立支援・介護予防に資する介護予防ケアマネジメント等の実施の観点から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職を配置することなどが想定される。」と記載されている。

＜表1＞配置職員推計

圏域	R7(2025)			R17(2035) 現行維持		
	職員配置数	内, 3職種必須	それ以外(SC・認推含む)	職員配置数	内, 3職種必須	それ以外(SC・認推含む)
勝田台	6	4	2	6	4	2
阿蘇・睦	7	4	3	7	4	3
村上	7	4	3	8	4	4
八千代台	8	4	4	8	4	4
高津・緑が丘	8	4	4	10	4	6
大和田	8	4	4	10	4	6
計	44	24	20	49	24	25



八千代市は、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師または看護師の3職種の配置を定めているが、自立支援・重度化防止のケアマネジメントや介護予防の視点をもった地域づくりを推進すること、設置数増加に伴う職員配置の増加を見据え、柔軟な職員配置を検討したい。

6. 各圏域の設置の在り方 (案)

●勝田台圏域・村上圏域 →現行を維持。

●阿蘇・睦圏域

案1：現行を維持。

案2：阿蘇圏域のセンターを本所とし、睦圏域に支所等を設置。

	メリット	デメリット
案1	・センター職員同士の連携・支援のしやすさがある	・距離的に移動に時間がかかる ・睦圏域からは来所相談しにくい
案2	・睦圏域は、住民や地域組織等地域に身近なセンターができる	・本所・支所をそれぞれ少ない人数で運営しないといけない ・支所設置に伴う費用

●八千代台圏域

案1：圏域に支所等を設置。

案2：2つのセンターを設置する。

	メリット	デメリット
案1	・コンパクトな地域を対象に地域づくりが可能となる ・現センターから離れている地域の利便性向上	・管理者が2拠点を管理する大変さ ・支所設置に伴う費用
案2	・管理者の職員全体の管理のしやすさ ・コンパクトな地域を対象に地域づくりが可能となる ・現センターから離れている地域の利便性向上	・センター増設に伴う費用

●高津・緑が丘圏域

案1：現行を維持。

案2：圏域に支所等を設置

案3：2つのセンターを設置する

【A案】①高津・高津東・高津団地、②緑が丘・緑が丘西・大和田新田

【B案】①高津・高津東・高津団地・大和田新田、②緑が丘・緑が丘西

●大和田圏域

案1：現行を維持。

案2：現センターを本所とし、支所等を設置。

【C案】①高津・高津東・高津団地・緑が丘・緑が丘西,

②大和田新田のみ(大和田圏域分含む) ←

案2: 2つのセンターを設置する

【D案】①大和田・萱田町・萱田・ゆりのき台

②大和田新田のみ(高津・緑が丘圏域分含む) ←

高津・緑が丘圏域と
大和田圏域の大和田
新田地区のみで1セン
ターを設置する案。

八千代市人口推計

八千代市人口ビジョン改訂版（令和5年3月）より作成

1. 勝田台圏域	
勝田台全域	… 1
2. 阿蘇・睦圏域	
阿蘇・睦全域	… 2
阿蘇全域	… 3
睦全域	… 4
阿蘇 地区別	… 5
3. 村上圏域	
村上全域	… 6
村上 地区別	… 7
4. 八千代台圏域	
八千代台全域	… 8
①八千代台東南	… 9
②八千代台西北	… 10
5. 高津・緑が丘圏域	
高津・緑が丘全域	… 11
高津・緑が丘 地区別	… 12
【A案】	
①高津・高津東・高津団地	… 13
②緑が丘・緑が丘西・大和田新田	… 14
【B案】	
①高津・高津東・高津団地・大和田新田	… 15
②緑が丘・緑が丘西	… 16
6. 大和田圏域	
大和田全域	… 17
大和田 地区別	… 18

1. 勝田台圏域
勝田台全域

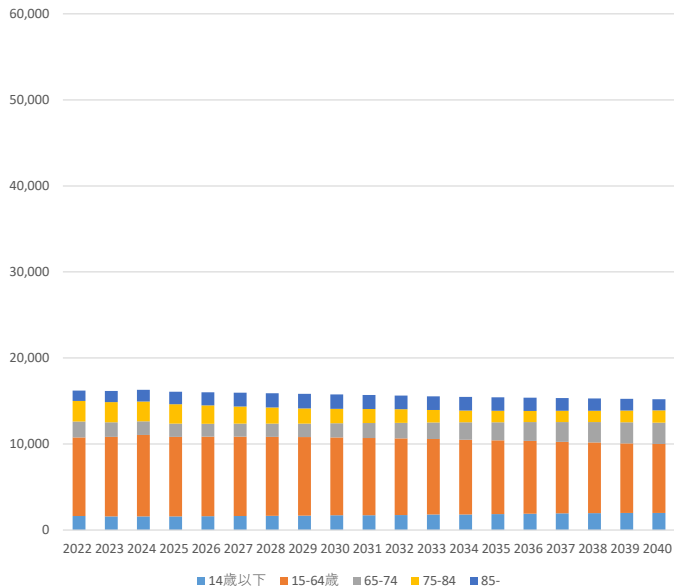
各年3月末

年度	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	1,629	1,584	1,593	1,588	1,611	1,629	1,653	1,686	1,716	1,725	1,751	1,799	1,818	1,861	1,890	1,949	1,966	1,977	1,984
15-64歳	9,133	9,242	9,452	9,244	9,243	9,219	9,184	9,126	9,047	8,979	8,905	8,785	8,688	8,573	8,470	8,296	8,206	8,104	8,012
65-74	1,862	1,695	1,586	1,549	1,505	1,518	1,533	1,569	1,643	1,730	1,812	1,924	2,028	2,101	2,196	2,315	2,376	2,448	2,488
75-84	2,378	2,342	2,317	2,238	2,125	2,000	1,881	1,763	1,687	1,643	1,577	1,441	1,350	1,327	1,296	1,308	1,326	1,361	1,426
85-	1,200	1,298	1,361	1,449	1,535	1,592	1,649	1,686	1,664	1,612	1,576	1,603	1,594	1,560	1,525	1,468	1,411	1,360	1,291
計	16,202	16,161	16,309	16,068	16,019	15,958	15,900	15,830	15,757	15,689	15,621	15,552	15,478	15,422	15,377	15,336	15,285	15,250	15,201
(再掲)高齢者人口	5,440	5,335	5,264	5,236	5,165	5,110	5,063	5,018	4,994	4,985	4,965	4,968	4,972	4,988	5,017	5,091	5,113	5,169	5,205
(再掲)後期高齢者	3,578	3,640	3,678	3,687	3,660	3,592	3,530	3,449	3,351	3,255	3,153	3,044	2,944	2,887	2,821	2,776	2,737	2,721	2,717

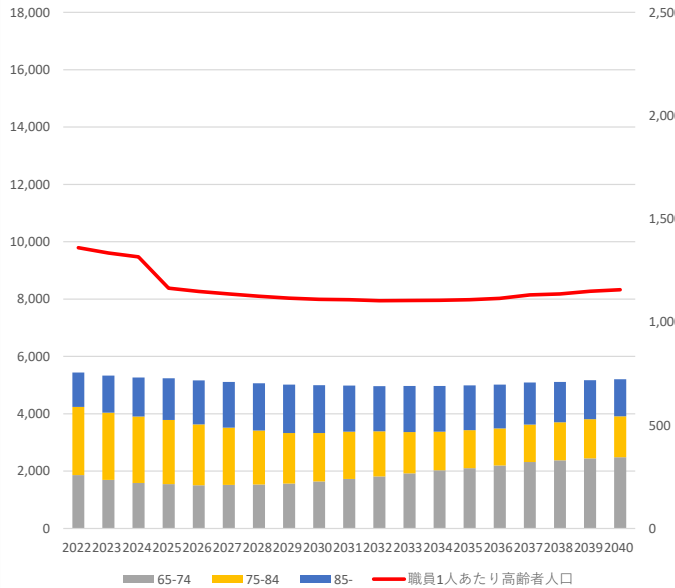
【職員配置】

条例により	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ																			
運営方針第3条(1)ウ																			
認知症推進員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数(含:認+SC)	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
職員1人あたり高齢者人口	1,088	1,067	1,053	873	861	852	844	836	832	831	828	828	829	831	836	849	852	862	868
センター職員数(除:認+SC)	4	4	4	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
職員1人あたり高齢者人口	1,360	1,334	1,316	1,164	1,148	1,136	1,125	1,115	1,110	1,108	1,103	1,104	1,105	1,108	1,115	1,131	1,136	1,149	1,157
職員1人あたり後期高齢者人口	895	910	920	819	813	798	784	766	745	723	701	676	654	642	627	617	608	605	604

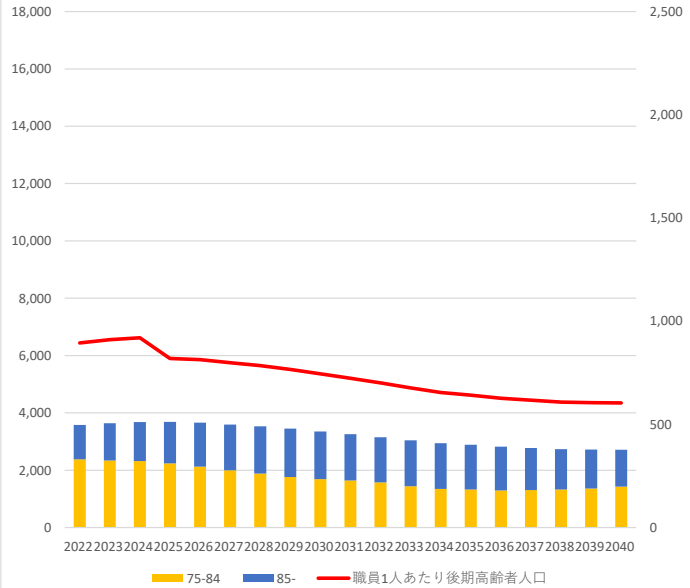
勝田台圏域 人口推計(全世代)



勝田台圏域 人口推計(高齢者のみ)



勝田台圏域 人口推計(後期高齢者のみ)



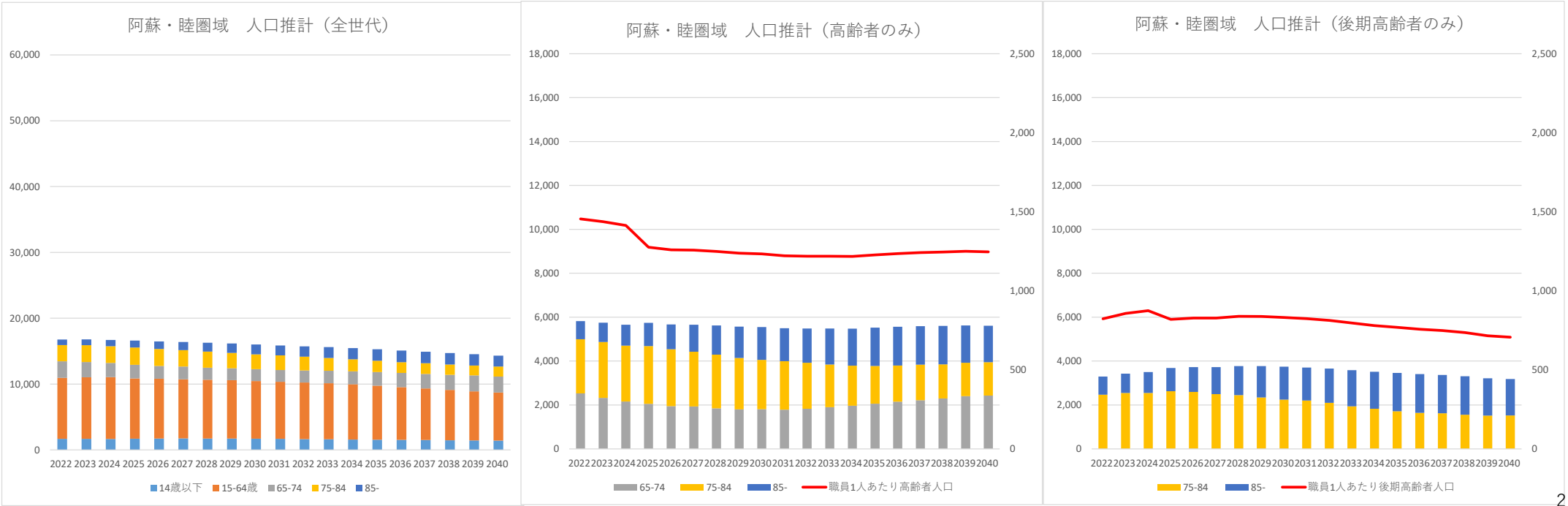
2. 阿蘇・睦圏域
阿蘇・睦全域

各年3月末

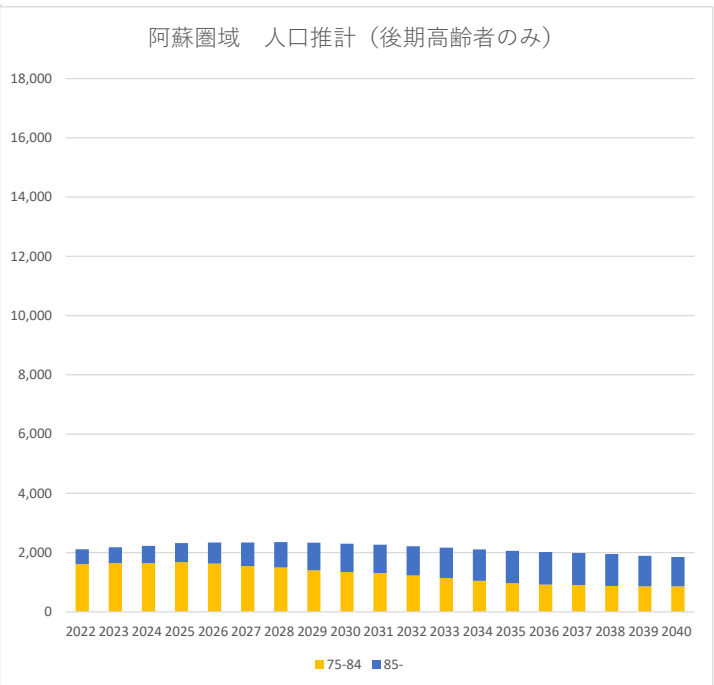
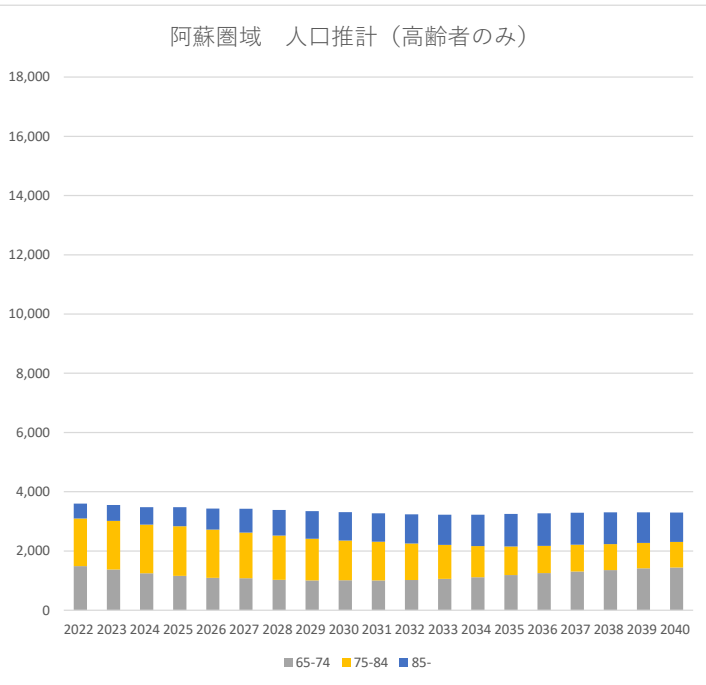
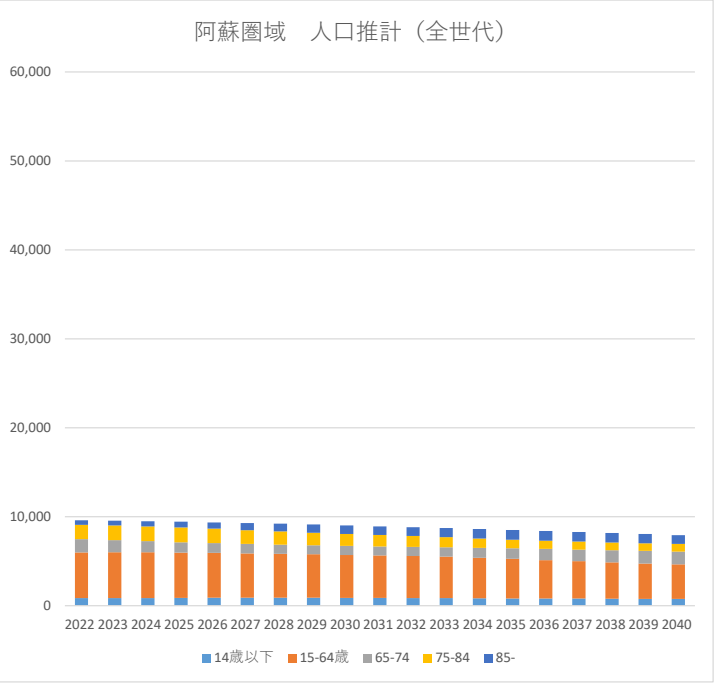
年度	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	1,690	1,674	1,655	1,708	1,727	1,742	1,736	1,728	1,702	1,672	1,636	1,627	1,581	1,544	1,525	1,506	1,466	1,443	1,419
15-64歳	9,243	9,352	9,392	9,156	9,076	8,978	8,912	8,866	8,758	8,682	8,608	8,493	8,394	8,212	8,006	7,818	7,648	7,458	7,297
65-74	2,527	2,323	2,156	2,054	1,944	1,932	1,847	1,801	1,811	1,790	1,825	1,901	1,969	2,061	2,154	2,219	2,295	2,406	2,431
75-84	2,466	2,548	2,548	2,631	2,592	2,493	2,449	2,343	2,247	2,207	2,100	1,940	1,825	1,718	1,641	1,621	1,557	1,520	1,521
85-	827	879	950	1,057	1,132	1,234	1,324	1,428	1,495	1,500	1,559	1,646	1,686	1,742	1,766	1,747	1,753	1,699	1,659
計	16,753	16,776	16,701	16,606	16,471	16,379	16,268	16,166	16,013	15,851	15,728	15,607	15,455	15,277	15,092	14,911	14,719	14,526	14,327
(再掲)高齢者人口	5,820	5,750	5,654	5,742	5,668	5,659	5,620	5,572	5,553	5,497	5,484	5,487	5,480	5,521	5,561	5,587	5,605	5,625	5,611
(再掲)後期高齢者	3,293	3,427	3,498	3,688	3,724	3,727	3,773	3,771	3,742	3,707	3,659	3,586	3,511	3,460	3,407	3,368	3,310	3,219	3,180

【職員配置】

条例により	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ																			
運営方針第3条(1)ウ																			
認知症推進員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数（含:認+SC）	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
職員1人あたり高齢者人口	1,164	1,150	1,131	957	945	943	937	929	926	916	914	915	913	920	927	931	934	938	935
センター職員数（除:認+SC）	4	4	4	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
職員1人あたり高齢者人口	1,455	1,438	1,414	1,276	1,260	1,258	1,249	1,238	1,234	1,222	1,219	1,219	1,218	1,227	1,236	1,242	1,246	1,250	1,247
職員1人あたり後期高齢者人口	823	857	875	820	828	828	838	838	832	824	813	797	780	769	757	748	736	715	707



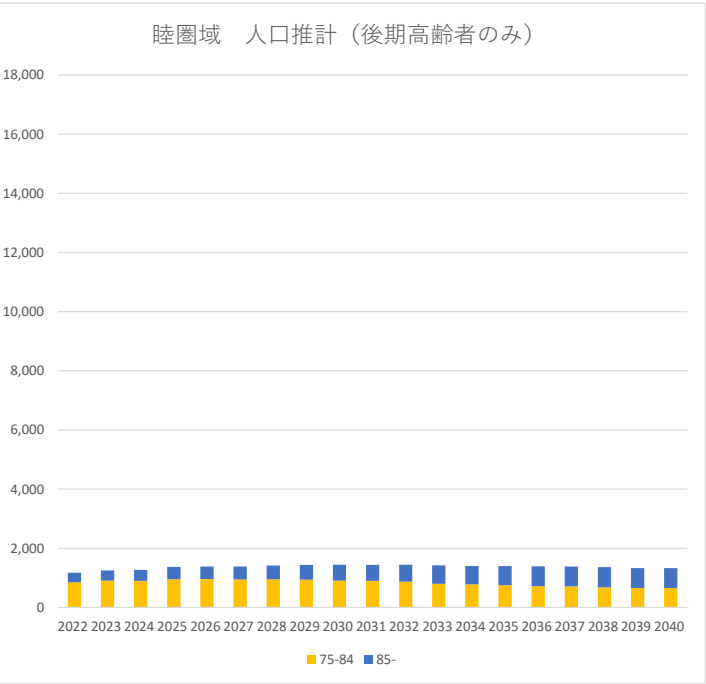
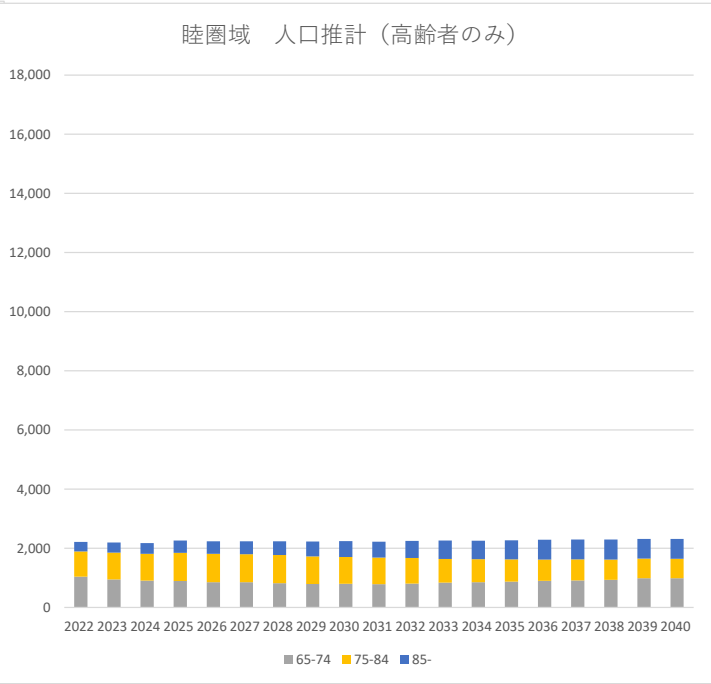
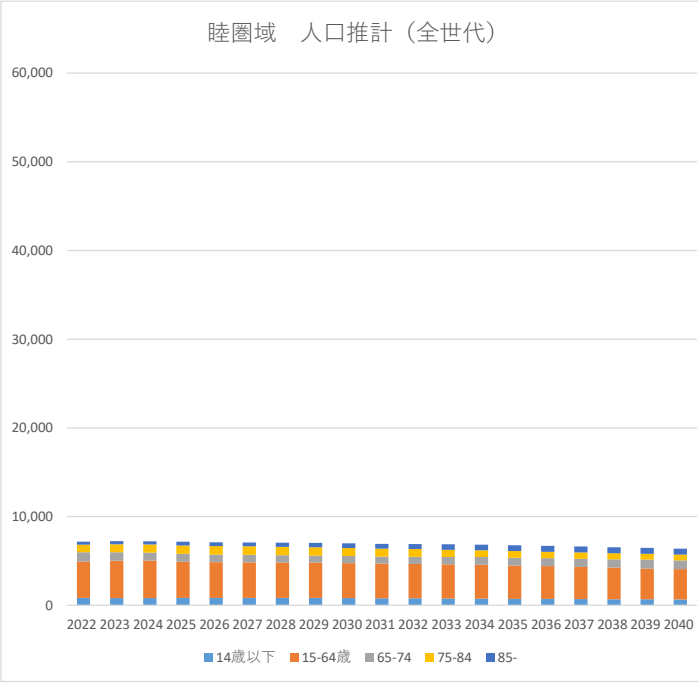
阿蘇全域				各年3月末															
年度	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	854	859	853	881	895	912	911	904	885	875	858	860	830	818	812	805	783	773	757
15-64歳	5,140	5,143	5,159	5,082	5,040	4,962	4,919	4,885	4,825	4,773	4,732	4,651	4,565	4,450	4,316	4,193	4,083	3,975	3,887
65-74	1,487	1,374	1,247	1,161	1,093	1,080	1,029	1,010	1,012	1,005	1,021	1,063	1,116	1,188	1,254	1,306	1,359	1,416	1,445
75-84	1,612	1,642	1,645	1,675	1,630	1,545	1,495	1,405	1,343	1,309	1,230	1,141	1,048	966	920	908	875	861	862
85-	503	536	585	644	708	798	862	931	957	959	986	1,023	1,059	1,095	1,098	1,077	1,075	1,030	990
計	9,596	9,554	9,489	9,443	9,366	9,297	9,216	9,135	9,022	8,921	8,827	8,738	8,618	8,517	8,400	8,289	8,175	8,055	7,941
(再掲) 高齢者人口	3,602	3,552	3,477	3,480	3,431	3,423	3,386	3,346	3,312	3,273	3,237	3,227	3,223	3,249	3,272	3,291	3,309	3,307	3,297
(再掲) 後期高齢者	2,115	2,178	2,230	2,319	2,338	2,343	2,357	2,336	2,300	2,268	2,216	2,164	2,107	2,061	2,018	1,985	1,950	1,891	1,852



睦全域

各年3月末

年度	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	836	815	802	827	832	830	825	824	817	797	778	767	751	726	713	701	683	670	662
15-64歳	4,103	4,209	4,233	4,074	4,036	4,016	3,993	3,981	3,933	3,909	3,876	3,842	3,829	3,762	3,690	3,625	3,565	3,483	3,410
65-74	1,040	949	909	893	851	852	818	791	799	785	804	838	853	873	900	913	936	990	986
75-84	854	906	903	956	962	948	954	938	904	898	870	799	777	752	721	713	682	659	659
85-	324	343	365	413	424	436	462	497	538	541	573	623	627	647	668	670	678	669	669
計	7,157	7,222	7,212	7,163	7,105	7,082	7,052	7,031	6,991	6,930	6,901	6,869	6,837	6,760	6,692	6,622	6,544	6,471	6,386
(再掲)高齢者人口	2,218	2,198	2,177	2,262	2,237	2,236	2,234	2,226	2,241	2,224	2,247	2,260	2,257	2,272	2,289	2,296	2,296	2,318	2,314
(再掲)後期高齢者	1,178	1,249	1,268	1,369	1,386	1,384	1,416	1,435	1,442	1,439	1,443	1,422	1,404	1,399	1,389	1,383	1,360	1,328	1,328



阿蘇 地区別		各年3月末																		
下高野		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		4	5	6	3	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0
15-64歳		49	79	77	72	68	61	57	56	53	48	48	45	40	36	34	29	26	25	20
65-74		29	24	26	25	23	23	22	23	23	24	22	20	20	17	15	17	20	18	19
75-84		23	25	27	28	30	29	26	24	22	20	21	19	20	17	14	13	15	16	17
85-		7	8	8	9	10	8	7	6	8	7	7	10	11	12	14	14	11	10	7
計		112	141	144	137	134	124	115	111	108	101	99	95	92	83	77	73	72	69	63
(再掲)高齢者人口		59	57	61	62	63	60	55	53	53	51	50	49	51	46	43	44	46	44	43
(再掲)後期高齢者		30	33	35	37	40	37	33	30	30	27	28	29	31	29	28	27	26	26	24

米本		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		154	149	142	155	157	163	160	160	164	170	174	182	185	192	198	205	204	203	201
15-64歳		1,124	1,117	1,124	1,139	1,139	1,117	1,111	1,104	1,092	1,087	1,079	1,067	1,041	1,017	993	975	952	937	919
65-74		306	286	265	240	225	224	216	216	213	208	205	215	234	250	264	265	271	283	301
75-84		235	253	263	285	285	289	297	288	276	272	256	241	223	203	191	191	183	183	184
85-		97	95	90	119	128	136	147	159	164	177	192	202	215	228	231	241	248	240	234
計		1,916	1,900	1,884	1,938	1,934	1,929	1,931	1,927	1,909	1,914	1,906	1,907	1,898	1,890	1,877	1,877	1,858	1,846	1,839
(再掲)高齢者人口		638	634	618	644	638	649	660	663	653	657	653	658	672	681	686	697	702	706	719
(再掲)後期高齢者		332	348	353	404	413	425	444	447	440	449	448	443	438	431	422	432	431	423	418

神野（堀の内含む）		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		183	193	196	202	204	209	200	197	184	169	153	145	124	105	100	91	88	87	85
15-64歳		435	423	414	438	446	450	466	473	481	493	507	517	538	558	554	563	565	568	567
65-74		73	73	76	74	73	67	68	70	74	75	69	70	68	67	76	78	81	81	76
75-84		38	39	41	47	47	53	53	58	63	57	64	62	67	62	63	58	59	59	62
85-		22	24	27	31	26	27	28	27	25	29	27	27	26	32	35	40	39	38	38
計		751	752	754	792	796	806	815	825	827	823	820	821	823	824	828	830	832	833	828
(再掲)高齢者人口		133	136	144	152	146	147	149	155	162	161	160	159	161	161	174	176	179	178	176
(再掲)後期高齢者		60	63	68	78	73	80	81	85	88	86	91	89	93	94	98	98	98	97	100

保品		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		212	220	221	217	221	220	225	220	216	210	206	198	189	178	169	165	161	159	157
15-64歳		589	614	621	633	642	660	664	685	701	728	747	761	785	787	787	777	773	759	757
65-74		131	129	123	114	107	99	94	90	91	88	82	84	87	100	105	122	124	146	148
75-84		68	81	93	101	111	116	123	121	120	120	123	121	111	101	98	91	87	81	79
85-		47	42	49	44	43	44	47	51	53	51	53	63	71	79	86	86	96	92	92
計		1,047	1,086	1,107	1,109	1,124	1,139	1,153	1,167	1,181	1,197	1,211	1,227	1,243	1,245	1,245	1,241	1,241	1,237	1,233
(再掲)高齢者人口		246	252	265	259	261	259	264	262	264	259	258	268	269	280	289	299	307	319	319
(再掲)後期高齢者		115	123	142	145	154	160	170	172	173	171	176	184	182	180	184	177	183	173	171

米本団地		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		233	219	219	229	237	245	251	253	255	257	256	264	263	269	275	272	262	251	241
15-64歳		2,593	2,591	2,611	2,421	2,356	2,285	2,232	2,176	2,110	2,040	1,971	1,885	1,796	1,691	1,592	1,503	1,424	1,353	1,297
65-74		863	787	689	644	604	606	567	550	550	546	578	604	636	678	714	739	775	796	805
75-84		1,182	1,172	1,142	1,164	1,103	1,003	943	858	803	777	706	641	574	530	503	502	476	465	464
85-		281	310	367	424	487	562	608	662	678	665	679	692	700	708	693	656	638	609	575
計		5,152	5,079	5,028	4,882	4,787	4,701	4,601	4,499	4,396	4,285	4,190	4,086	3,969	3,876	3,777	3,672	3,575	3,474	3,382
(再掲)高齢者人口		2,326	2,269	2,198	2,232	2,194	2,171	2,118	2,070	2,031	1,988	1,963	1,937	1,910	1,916	1,910	1,897	1,889	1,870	1,844
(再掲)後期高齢者		1,463	1,482	1,509	1,588	1,590	1,565	1,551	1,520	1,481	1,442	1,385	1,333	1,274	1,238	1,196	1,158	1,114	1,074	1,039

上高野（阿蘇圏域分）		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		68	73	69	75	73	72	72	72	64	67	68	70	68	73	70	72	68	73	73
15-64歳		320	319	312	379	389	389	389	391	388	377	380	376	365	361	356	346	343	333	327
65-74		85	75	68	64	61	61	62	61	61	64	65	70	71	76	80	85	88	92	96
75-84		66	72	79	50	54	55	53	56	59	63	60	57	53	53	51	53	55	57	56
85-		49	57	44	17	14	21	25	26	29	30	28	29	36	36	39	40	43	41	44
計		588	596	572	585	591	598	601	606	601	601	601	602	593	599	596	596	597	596	596
(再掲)高齢者人口		200	204	191	131	129	137	140	143	149	157	153	156	160	165	170	178	186	190	196
(再掲)後期高齢者		115	129	123	67	68	76	78	82	88	93	88	86	89	89	90	93	98	98	100

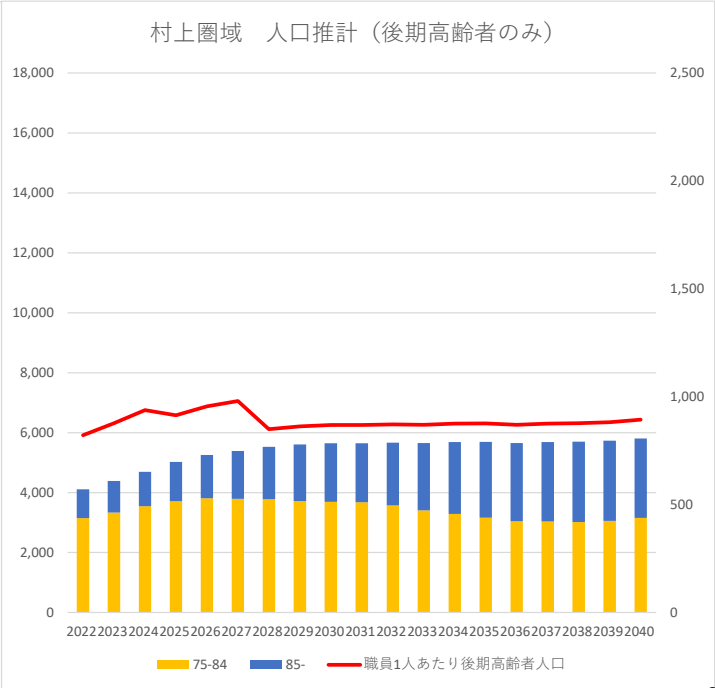
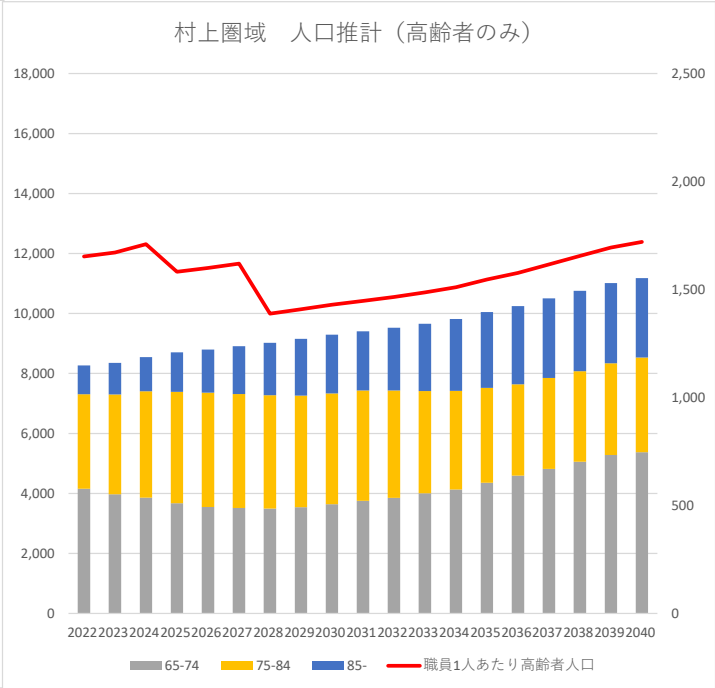
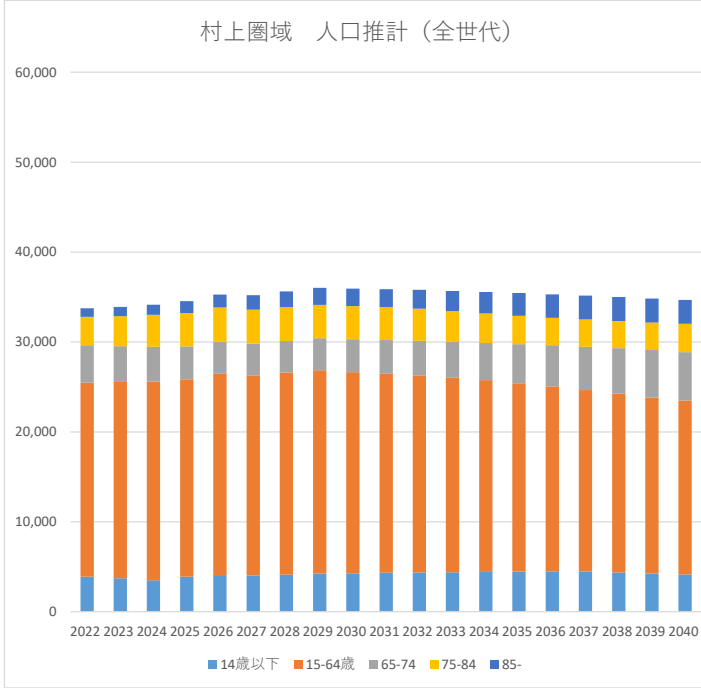
3. 村上圏域
村上全域

各年3月末

年度	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	3,894	3,732	3,506	3,904	4,067	4,035	4,127	4,246	4,281	4,329	4,354	4,388	4,431	4,464	4,457	4,440	4,354	4,245	4,130
15-64歳	21,582	21,819	22,096	21,931	22,398	22,253	22,471	22,614	22,366	22,122	21,919	21,627	21,316	20,928	20,592	20,207	19,899	19,574	19,358
65-74	4,159	3,970	3,858	3,678	3,547	3,519	3,499	3,546	3,644	3,756	3,857	4,007	4,130	4,356	4,594	4,817	5,059	5,286	5,376
75-84	3,151	3,335	3,548	3,710	3,812	3,793	3,779	3,719	3,694	3,678	3,576	3,409	3,289	3,165	3,043	3,036	3,017	3,057	3,154
85-	956	1,051	1,143	1,316	1,440	1,596	1,745	1,887	1,953	1,970	2,091	2,244	2,397	2,527	2,610	2,651	2,683	2,672	2,652
計	33,742	33,907	34,151	34,539	35,264	35,196	35,621	36,012	35,938	35,855	35,797	35,675	35,563	35,440	35,296	35,151	35,012	34,834	34,670
(再掲)高齢者人口	8,266	8,356	8,549	8,704	8,799	8,908	9,023	9,152	9,291	9,404	9,524	9,660	9,816	10,048	10,247	10,504	10,759	11,015	11,182
(再掲)後期高齢者	4,107	4,386	4,691	5,026	5,252	5,389	5,524	5,606	5,647	5,648	5,667	5,653	5,686	5,692	5,653	5,687	5,700	5,729	5,806
(推計値)	4,165	4,470	4,758																

【職員配置】

条例により	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
運営方針第3条(1)ウ							1	1	1	1	1	1	1						
認知症推進員				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数（含：認+SC）	6	6	6	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
職員1人あたり高齢者人口	1,378	1,393	1,425	1,243	1,257	1,273	1,128	1,144	1,161	1,176	1,191	1,208	1,227	1,256	1,281	1,313	1,345	1,377	1,398
センター職員数（除：認+SC）	5	5	5	5.5	5.5	5.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
職員1人あたり高齢者人口	1,653	1,671	1,710	1,583	1,600	1,620	1,388	1,408	1,429	1,447	1,465	1,486	1,510	1,546	1,576	1,616	1,655	1,695	1,720
職員1人あたり後期高齢者人口	821	877	938	914	955	980	850	862	869	869	872	870	875	876	870	875	877	881	893



地区別		各年3月末																			
村上	村上南	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	
	年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	
	14歳以下	980	917	843	1,137	1,325	1,320	1,417	1,536	1,568	1,578	1,599	1,614	1,621	1,617	1,587	1,541	1,467	1,382	1,285	
	15-64歳	4,621	4,672	4,725	5,278	5,827	5,847	6,201	6,517	6,495	6,477	6,456	6,410	6,350	6,273	6,243	6,196	6,155	6,106	6,126	
	65-74	282	283	291	339	371	390	438	477	525	580	615	672	751	847	916	1,014	1,118	1,237	1,288	
	75-84	217	229	237	249	270	260	260	280	277	282	290	299	307	328	340	360	392	416	460	
	85-	66	85	90	100	113	123	144	153	152	163	173	183	197	197	200	199	202	208	207	
	計	6,166	6,186	6,186	7,103	7,906	7,940	8,460	8,963	9,017	9,080	9,133	9,178	9,226	9,262	9,286	9,310	9,334	9,349	9,366	
	(再掲)高齢者人口	565	597	618	688	754	773	842	910	954	1,025	1,078	1,154	1,255	1,372	1,456	1,573	1,712	1,861	1,955	
	(再掲)後期高齢者	283	314	327	349	383	383	404	433	429	445	463	482	504	525	540	559	594	624	667	

村上		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		695	668	656	700	705	697	707	705	702	712	718	724	739	748	754	767	751	740	723
15-64歳		4,069	4,052	4,106	4,009	3,994	3,955	3,918	3,870	3,816	3,761	3,735	3,694	3,652	3,592	3,524	3,442	3,399	3,369	3,333
65-74		814	781	776	747	728	748	740	771	801	846	867	876	865	886	922	936	956	932	925
75-84		639	693	731	730	752	745	754	746	749	724	698	665	662	648	634	650	646	674	702
85-		252	265	286	317	330	360	385	410	422	435	454	490	514	539	552	565	575	579	578
計		6,469	6,459	6,555	6,503	6,509	6,505	6,504	6,502	6,490	6,478	6,472	6,449	6,432	6,413	6,386	6,360	6,327	6,294	6,261
(再掲)高齢者人口		1,705	1,739	1,793	1,794	1,810	1,853	1,879	1,927	1,972	2,005	2,019	2,031	2,041	2,073	2,108	2,151	2,177	2,185	2,205
(再掲)後期高齢者		891	958	1,017	1,047	1,082	1,105	1,139	1,156	1,171	1,159	1,152	1,155	1,176	1,187	1,186	1,215	1,221	1,253	1,280

下市場		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		207	182	163	191	186	189	193	202	204	211	222	233	245	252	250	261	262	264	264
15-64歳		1,335	1,319	1,327	1,373	1,374	1,368	1,357	1,345	1,344	1,337	1,324	1,303	1,282	1,260	1,234	1,207	1,186	1,157	1,120
65-74		209	197	192	174	173	172	172	180	186	188	192	208	216	236	251	259	275	300	325
75-84		151	163	170	185	186	190	190	178	175	181	180	167	156	143	144	145	146	155	160
85-		47	47	53	57	67	76	83	92	96	91	99	109	115	123	126	127	134	126	121
計		1,949	1,908	1,905	1,980	1,986	1,995	1,995	1,997	2,005	2,008	2,017	2,020	2,014	2,014	2,005	1,999	2,003	2,002	1,990
(再掲)高齢者人口		407	407	415	416	426	438	445	450	457	460	471	484	487	502	521	531	555	581	606
(再掲)後期高齢者		198	210	223	242	253	266	273	270	271	272	279	276	271	266	270	272	280	281	281

村上団地		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		283	271	263	276	268	263	262	258	252	255	257	258	254	260	262	270	266	253	247
15-64歳		2,958	2,982	3,041	2,652	2,579	2,499	2,429	2,352	2,254	2,168	2,074	1,986	1,889	1,818	1,735	1,636	1,545	1,473	1,395
65-74		1,344	1,236	1,180	1,050	951	873	805	780	766	743	742	746	731	713	729	751	774	778	773
75-84		1,102	1,170	1,244	1,275	1,299	1,285	1,279	1,215	1,180	1,153	1,097	1,006	935	867	782	725	673	651	647
85-		250	284	310	366	417	477	520	571	605	607	639	689	733	773	807	810	819	794	772
計		5,937	5,943	6,038	5,619	5,614	5,397	5,295	5,176	5,057	4,926	4,809	4,685	4,542	4,431	4,315	4,192	4,077	3,949	3,834
(再掲)高齢者人口		2,696	2,690	2,734	2,691	2,667	2,635	2,604	2,566	2,551	2,503	2,478	2,441	2,399	2,353	2,318	2,286	2,266	2,223	2,192
(再掲)後期高齢者		1,352	1,454	1,554	1,641	1,716	1,762	1,799	1,786	1,785	1,760	1,736	1,695	1,668	1,640	1,589	1,535	1,492	1,445	1,419

勝田台北		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		415	406	381	430	445	448	463	467	473	477	469	466	465	461	455	446	437	422	414
15-64歳		2,487	2,552	2,568	2,468	2,446	2,433	2,407	2,404	2,384	2,363	2,343	2,309	2,278	2,234	2,191	2,172	2,148	2,121	2,098
65-74		411	400	377	365	371	368	380	366	374	384	404	432	451	475	498	504	517	538	551
75-84		403	397	418	434	422	408	381	376	366	373	355	340	326	315	322	319	327	318	322
85-		136	150	164	177	189	219	241	259	265	256	272	274	291	304	296	302	290	294	288
計		3,852	3,905	3,908	3,874	3,873	3,876	3,872	3,872	3,862	3,853	3,843	3,821	3,811	3,789	3,762	3,743	3,719	3,693	3,673
(再掲)高齢者人口		950	947	959	976	982	995	1,002	1,001	1,005	1,013	1,031	1,046	1,068	1,094	1,116	1,125	1,134	1,150	1,161
(再掲)後期高齢者		539	547	582	611	611	627	622	635	631	629	627	614	617	619	618	621	617	612	610

上高野（村上圏域分）		R4	R5	←実績値 R6	推計値→ R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
14歳以下		1,314	1,288	1,200	1,170	1,138	1,118	1,085	1,078	1,082	1,096	1,089	1,093	1,107	1,126	1,149	1,155	1,171	1,184	1,197
15-64歳		6,112	6,242	6,329	6,151	6,178	6,151	6,159	6,126	6,073	6,016	5,987	5,925	5,865	5,751	5,665	5,554	5,466	5,348	5,286
65-74		1,099	1,073	1,042	1,003	953	968	964	972	992	1,015	1,037	1,073	1,116	1,199	1,278	1,353	1,419	1,501	1,514
75-84		639	683	748	837	883	905	915	924	947	965	956	932	903	864	821	837	833	843	863
85-		205	220	240	299	324	341	372	402	413	418	454	499	547	591	629	648	663	671	686
計		9,369	9,506	9,559	9,460	9,476	9,483	9,495	9,502	9,507	9,510	9,523	9,522	9,538	9,531	9,542	9,547	9,552	9,547	9,546
(再掲)高齢者人口		1,943	1,976	2,030	2,139	2,160	2,214	2,251	2,298	2,352	2,398	2,447	2,504	2,566	2,654	2,728	2,838	2,915	3,015	3,063
(再掲)後期高齢者		844	903	988	1,136	1,207	1,246	1,287	1,326	1,360	1,383	1,410	1,431	1,450	1,455	1,450	1,485	1,496	1,514	1,549

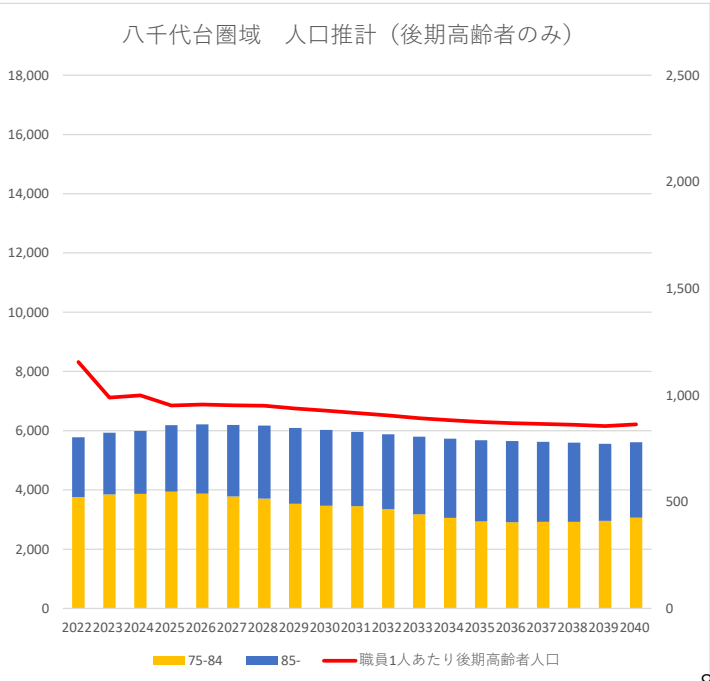
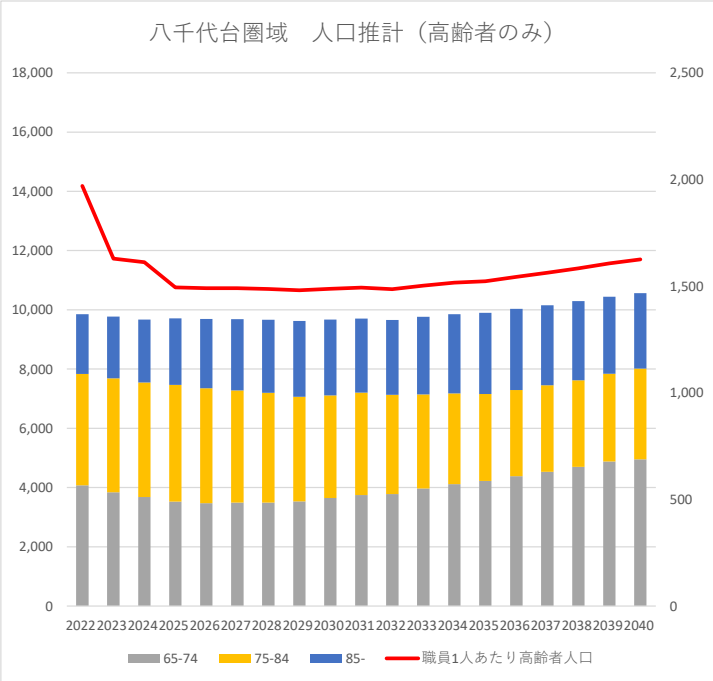
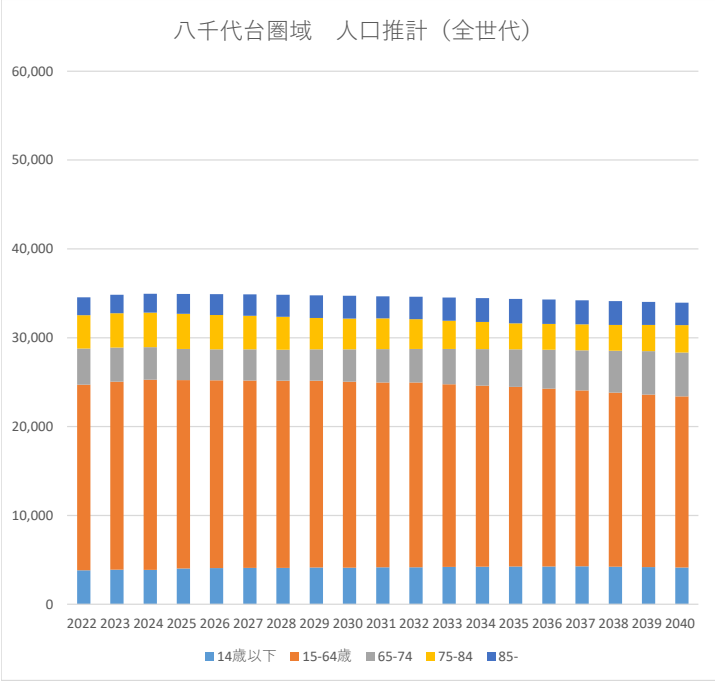
4. 八千代台圏域
八千代台全域

各年3月末

年度	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	3,835	3,899	3,864	4,030	4,068	4,084	4,099	4,127	4,117	4,154	4,156	4,215	4,228	4,259	4,256	4,278	4,222	4,177	4,133
15-64歳	20,872	21,164	21,408	21,191	21,149	21,107	21,064	21,026	20,937	20,810	20,796	20,547	20,375	20,210	20,016	19,782	19,609	19,423	19,260
65-74	4,073	3,838	3,679	3,527	3,475	3,495	3,490	3,530	3,644	3,750	3,778	3,970	4,119	4,222	4,382	4,532	4,696	4,883	4,953
75-84	3,764	3,851	3,867	3,939	3,876	3,782	3,708	3,532	3,464	3,455	3,354	3,175	3,060	2,939	2,909	2,920	2,923	2,959	3,064
85-	2,012	2,083	2,127	2,247	2,338	2,410	2,467	2,561	2,561	2,502	2,525	2,620	2,674	2,740	2,739	2,704	2,674	2,598	2,544
計	34,556	34,835	34,945	34,934	34,906	34,878	34,828	34,776	34,723	34,671	34,609	34,527	34,456	34,370	34,302	34,216	34,124	34,040	33,954
(再掲)高齢者人口	9,849	9,772	9,673	9,713	9,689	9,687	9,665	9,623	9,669	9,707	9,657	9,765	9,853	9,901	10,030	10,156	10,293	10,440	10,561
(再掲)後期高齢者	5,776	5,934	5,994	6,186	6,214	6,192	6,175	6,093	6,025	5,957	5,879	5,795	5,734	5,679	5,648	5,624	5,597	5,557	5,608

【職員配置】

条例により	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
運営方針第3条(1)ウ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
認知症推進員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数（含：認+SC）	6	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
職員1人あたり高齢者人口	1,642	1,396	1,382	1,214	1,211	1,211	1,208	1,203	1,209	1,213	1,207	1,221	1,232	1,238	1,254	1,270	1,287	1,305	1,320
センター職員数（除：認+SC）	5	6	6	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
職員1人あたり高齢者人口	1,970	1,629	1,612	1,494	1,491	1,490	1,487	1,480	1,488	1,493	1,486	1,502	1,516	1,523	1,543	1,562	1,584	1,606	1,625
職員1人あたり後期高齢者人口	1,155	989	999	952	956	953	950	937	927	916	904	892	882	874	869	865	861	855	863



①八千代台東南

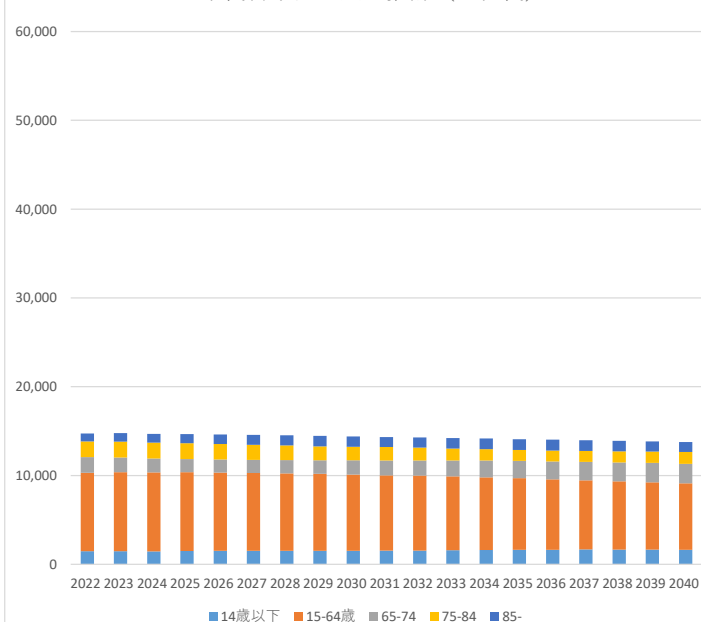
各年3月末

年度	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	1,478	1,483	1,449	1,490	1,513	1,514	1,519	1,521	1,524	1,532	1,548	1,588	1,601	1,628	1,643	1,669	1,655	1,644	1,627
15-64歳	8,838	8,892	8,902	8,881	8,820	8,760	8,715	8,674	8,577	8,494	8,451	8,305	8,193	8,071	7,928	7,792	7,684	7,588	7,494
65-74	1,760	1,652	1,570	1,478	1,469	1,493	1,497	1,527	1,605	1,662	1,685	1,791	1,890	1,943	2,018	2,066	2,129	2,188	2,181
75-84	1,762	1,786	1,786	1,795	1,748	1,683	1,651	1,566	1,533	1,514	1,452	1,356	1,289	1,227	1,228	1,247	1,253	1,280	1,349
85-	894	975	975	1,021	1,070	1,120	1,140	1,170	1,160	1,139	1,155	1,188	1,199	1,226	1,215	1,201	1,184	1,140	1,112
計	14,732	14,788	14,682	14,665	14,620	14,570	14,522	14,458	14,399	14,341	14,291	14,228	14,172	14,095	14,032	13,975	13,905	13,840	13,763
(再掲)高齢者人口	4,416	4,413	4,331	4,294	4,287	4,296	4,288	4,263	4,298	4,315	4,292	4,335	4,378	4,396	4,461	4,514	4,566	4,608	4,642
(再掲)後期高齢者	2,656	2,761	2,761	2,816	2,818	2,803	2,791	2,736	2,693	2,653	2,607	2,544	2,488	2,453	2,443	2,448	2,437	2,420	2,461

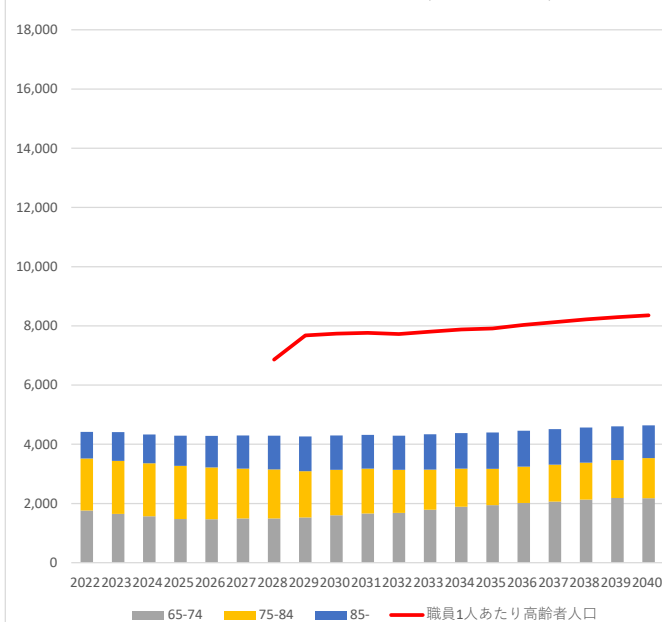
【職員配置】

条例により								3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ																			
運営方針第3条(1)ウ																			
認知症推進員								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数 (含:認+SC)								6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
職員1人あたり高齢者人口								715	711	716	719	715	723	730	733	744	752	761	774
センター職員数 (除:認+SC)								4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
職員1人あたり高齢者人口								953	1,066	1,075	1,079	1,073	1,084	1,095	1,099	1,115	1,129	1,142	1,161
職員1人あたり後期高齢者人口								620	608	598	590	579	565	553	545	543	544	542	547

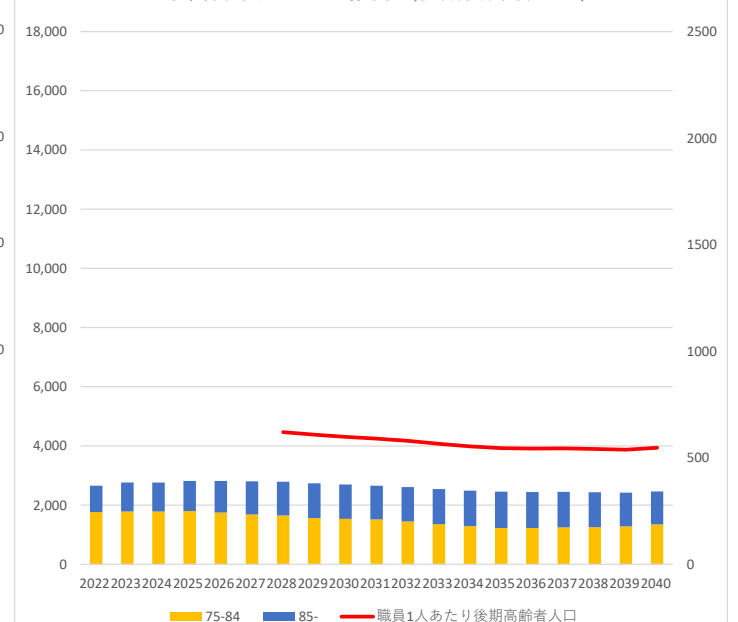
八千代台東南 人口推計（全世代）



八千代台東南 人口推計（高齢者のみ）



八千代台東南 人口推計（後期高齢者のみ）



②八千代台西北

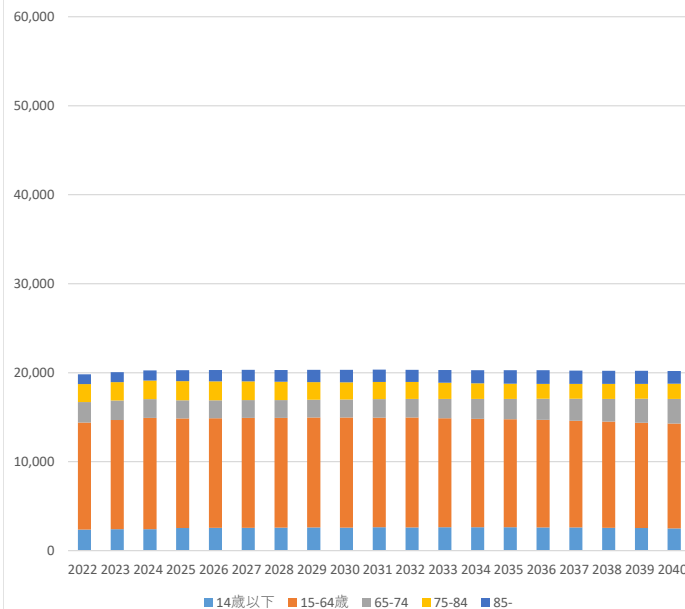
各年3月末

年度	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	2,357	2,416	2,415	2,540	2,555	2,570	2,580	2,606	2,593	2,622	2,608	2,627	2,627	2,631	2,613	2,609	2,567	2,533	2,506
15-64歳	12,034	12,272	12,506	12,310	12,329	12,347	12,349	12,352	12,360	12,316	12,345	12,242	12,182	12,139	12,088	11,990	11,925	11,835	11,766
65-74	2,313	2,186	2,109	2,049	2,006	2,002	1,993	2,003	2,039	2,088	2,093	2,179	2,229	2,279	2,364	2,466	2,567	2,695	2,772
75-84	2,002	2,065	2,081	2,144	2,128	2,099	2,057	1,966	1,931	1,941	1,902	1,819	1,771	1,712	1,681	1,673	1,670	1,679	1,715
85-	1,118	1,108	1,152	1,226	1,268	1,290	1,327	1,391	1,401	1,363	1,370	1,432	1,475	1,514	1,524	1,503	1,490	1,458	1,432
計	19,824	20,047	20,263	20,269	20,286	20,308	20,306	20,318	20,324	20,330	20,318	20,299	20,284	20,275	20,270	20,241	20,219	20,200	20,191
(再掲)高齢者人口	5,433	5,359	5,342	5,419	5,402	5,391	5,377	5,360	5,371	5,392	5,365	5,430	5,475	5,505	5,569	5,642	5,727	5,832	5,919
(再掲)後期高齢者	3,120	3,173	3,233	3,370	3,396	3,389	3,384	3,357	3,332	3,304	3,272	3,251	3,246	3,226	3,205	3,176	3,160	3,137	3,147

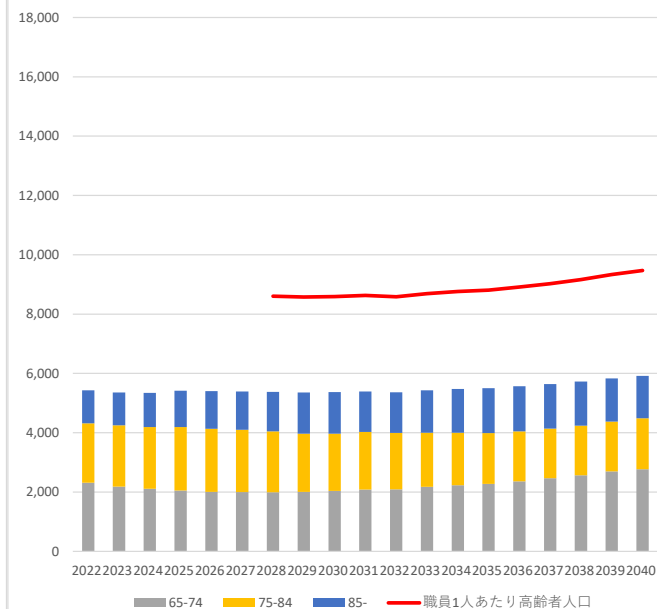
【職員配置】

条例により								3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ																			
運営方針第3条(1)ウ																			
認知症推進員								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数 (含:認+SC)								6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
職員1人あたり高齢者人口								896	893	895	899	894	905	913	918	928	940	955	987
センター職員数 (除:認+SC)								4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
職員1人あたり高齢者人口								1,195	1,191	1,194	1,198	1,192	1,207	1,217	1,223	1,238	1,254	1,273	1,315
職員1人あたり後期高齢者人口								752	746	740	734	727	722	721	717	712	706	702	697

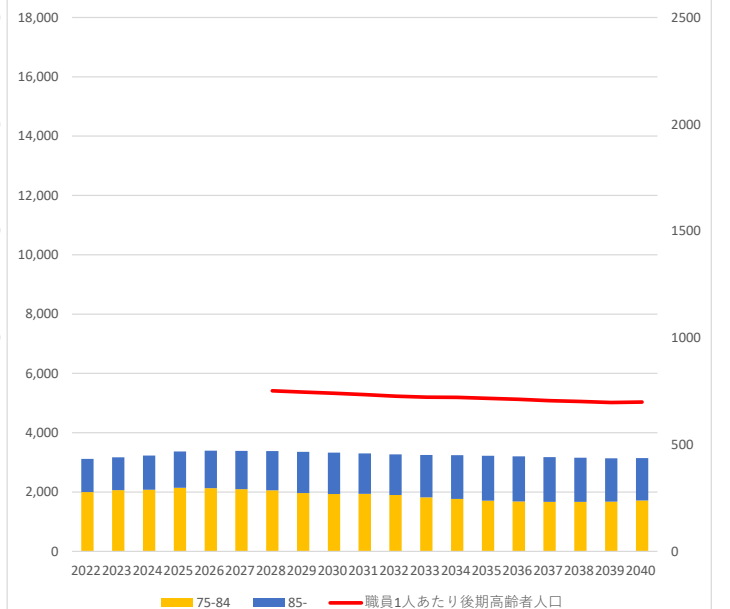
八千代台西北 人口推計（全世代）



八千代台西北 人口推計（高齢者のみ）



八千代台西北 人口推計（後期高齢者のみ）



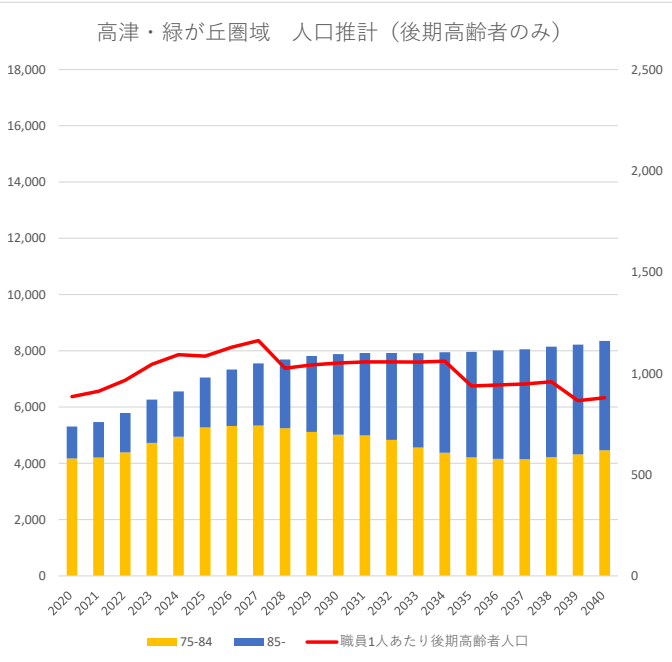
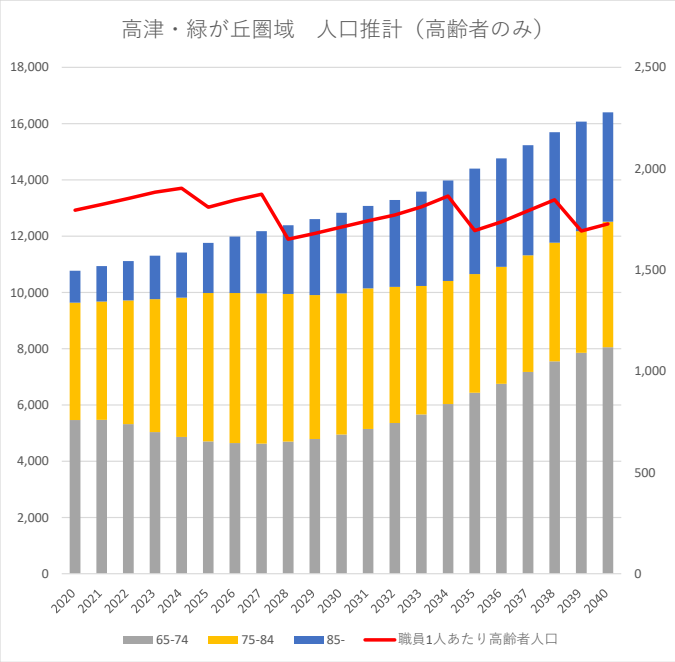
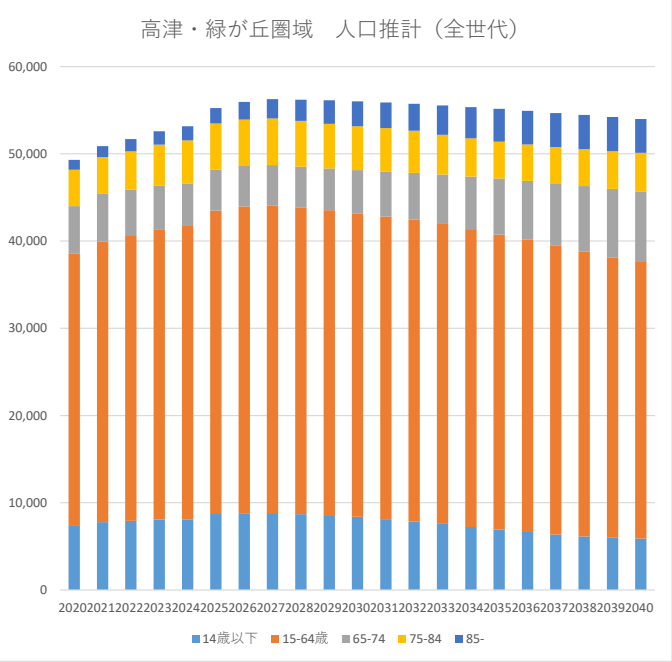
5. 高津・緑が丘圏域
高津・緑が丘全域

各年3月末

年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	7,431	7,769	7,923	8,067	8,101	8,709	8,806	8,816	8,697	8,593	8,388	8,118	7,851	7,575	7,228	6,925	6,653	6,342	6,138	5,990	5,898
15-64歳	31,103	32,173	32,647	33,219	33,636	34,778	35,147	35,277	35,124	34,943	34,796	34,686	34,595	34,380	34,140	33,825	33,508	33,106	32,625	32,149	31,694
65-74	5,461	5,467	5,320	5,037	4,864	4,706	4,647	4,625	4,697	4,789	4,947	5,149	5,359	5,663	6,029	6,434	6,748	7,175	7,546	7,855	8,049
75-84	4,174	4,207	4,395	4,726	4,946	5,274	5,331	5,342	5,249	5,116	5,018	4,992	4,835	4,564	4,381	4,215	4,164	4,146	4,221	4,318	4,464
85-	1,135	1,264	1,399	1,539	1,609	1,781	2,008	2,210	2,441	2,699	2,867	2,930	3,091	3,354	3,571	3,751	3,851	3,909	3,925	3,900	3,889
計	49,304	50,880	51,684	52,588	53,156	55,248	55,939	56,270	56,208	56,140	56,016	55,875	55,731	55,536	55,349	55,150	54,924	54,678	54,455	54,212	53,994
(再掲)高齢者人口	10,770	10,938	11,114	11,302	11,419	11,761	11,986	12,177	12,387	12,604	12,832	13,071	13,285	13,581	13,981	14,400	14,763	15,230	15,692	16,073	16,402
(再掲)後期高齢者	5,309	5,471	5,794	6,265	6,555	7,055	7,339	7,552	7,690	7,815	7,885	7,922	7,926	7,918	7,952	7,966	8,015	8,055	8,146	8,218	8,353

【職員配置】

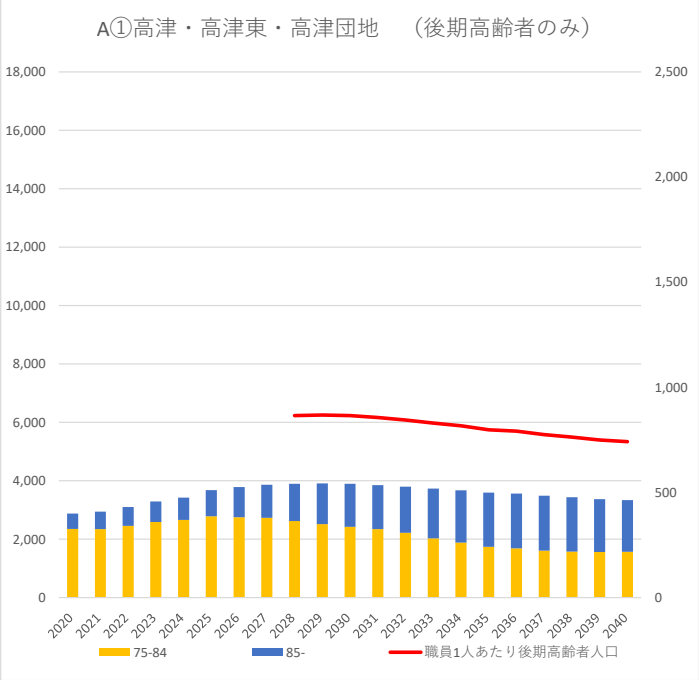
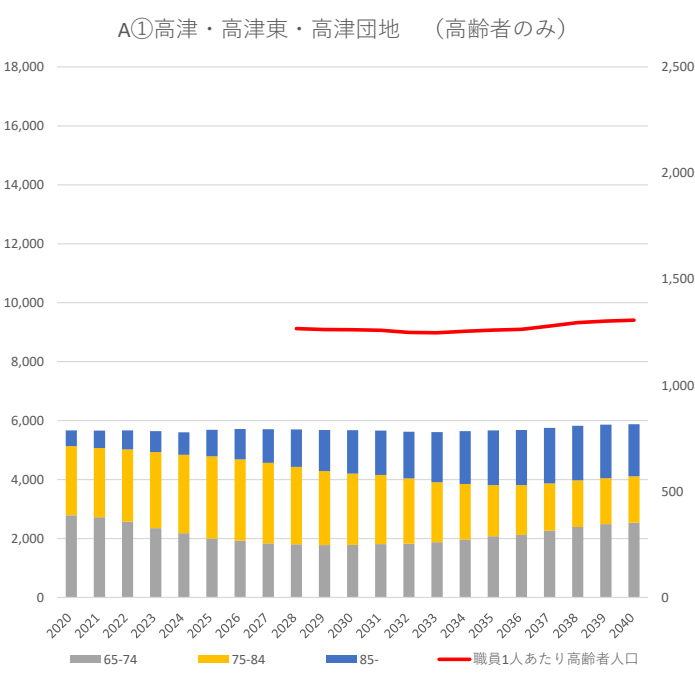
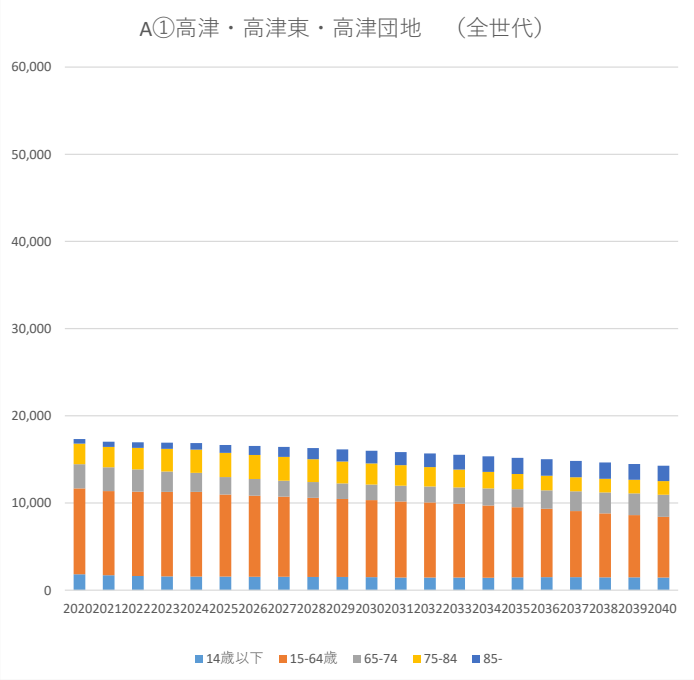
条例により	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5
運営方針第3条(1)ウ																					
認知症推進員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数（含：認+SC）	7	7	7	7	7	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	11	11
職員1人あたり高齢者人口	1,539	1,563	1,588	1,615	1,631	1,470	1,498	1,522	1,376	1,400	1,426	1,452	1,476	1,509	1,553	1,440	1,476	1,523	1,569	1,461	1,491
センター職員数（除：認+SC）	6	6	6	6	6	6.5	6.5	6.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	8.5	8.5	8.5	8.5	9.5	9.5
職員1人あたり高齢者人口	1,795	1,823	1,852	1,884	1,903	1,809	1,844	1,873	1,652	1,681	1,711	1,743	1,771	1,811	1,864	1,694	1,737	1,792	1,846	1,692	1,727
職員1人あたり後期高齢者人口	885	912	966	1,044	1,093	1,085	1,129	1,162	1,025	1,042	1,051	1,056	1,057	1,056	1,060	937	943	948	958	865	879



高津・緑が丘 高津		地区別																				各年3月末	
年度		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	
14歳以下		1,037	1,019	988	983	996	986	977	972	963	961	942	906	907	903	902	922	938	944	938	937	932	
15-64歳		4,836	4,853	4,869	4,935	4,979	4,824	4,797	4,769	4,746	4,711	4,690	4,683	4,654	4,605	4,531	4,440	4,353	4,238	4,143	4,074	3,988	
65-74		1,106	1,051	989	888	813	791	781	759	746	748	763	799	817	851	905	954	983	1,052	1,115	1,159	1,201	
75-84		968	974	1,019	1,076	1,086	1,114	1,089	1,081	1,037	994	957	919	874	793	734	704	695	674	664	666	681	
85-		238	258	267	305	337	384	443	491	551	602	633	647	675	727	755	765	768	772	763	747	726	
計		8,185	8,155	8,132	8,187	8,211	8,099	8,087	8,072	8,043	8,016	7,985	7,954	7,927	7,879	7,827	7,785	7,737	7,680	7,623	7,583	7,528	
(再掲)高齢者人口		2,312	2,283	2,275	2,269	2,236	2,289	2,313	2,331	2,334	2,344	2,353	2,365	2,366	2,371	2,394	2,423	2,446	2,498	2,542	2,572	2,608	
(再掲)後期高齢者		1,206	1,232	1,286	1,381	1,423	1,498	1,532	1,572	1,588	1,596	1,590	1,566	1,549	1,520	1,489	1,469	1,463	1,446	1,427	1,413	1,407	
高津東																							
年度		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	
14歳以下		273	267	260	262	243	250	252	247	241	247	249	242	231	234	238	247	242	245	248	248	247	
15-64歳		1,302	1,242	1,286	1,271	1,239	1,281	1,264	1,264	1,262	1,247	1,235	1,238	1,241	1,237	1,227	1,207	1,199	1,181	1,164	1,149	1,138	
65-74		265	272	275	274	267	255	256	253	253	250	250	248	250	246	247	258	251	265	272	283	283	
75-84		125	119	130	139	160	178	194	204	214	219	225	233	237	236	229	222	224	219	220	219	221	
85-		39	43	40	45	48	54	58	58	64	64	73	78	77	94	107	118	125	131	140	139	147	
計		2,004	1,943	1,991	1,991	1,957	2,018	2,024	2,026	2,034	2,027	2,032	2,039	2,036	2,047	2,048	2,052	2,041	2,041	2,044	2,038	2,036	
(再掲)高齢者人口		429	434	445	458	475	487	508	515	531	533	548	559	564	576	583	598	600	615	632	641	651	
(再掲)後期高齢者		164	162	170	184	208	232	252	262	278	283	298	311	314	330	336	340	349	350	360	358	368	
高津団地																							
年度		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	
14歳以下		509	424	385	346	329	329	311	317	316	305	302	300	303	307	297	301	308	303	285	283	280	
15-64歳		3,716	3,567	3,507	3,479	3,488	3,299	3,229	3,152	3,067	2,994	2,907	2,812	2,738	2,631	2,521	2,401	2,289	2,162	2,032	1,917	1,820	
65-74		1,417	1,398	1,307	1,186	1,103	956	893	827	805	778	768	764	755	781	815	864	889	948	1,006	1,047	1,059	
75-84		1,255	1,254	1,305	1,371	1,414	1,493	1,472	1,446	1,372	1,300	1,240	1,192	1,108	1,001	919	812	768	712	694	674	666	
85-		254	292	338	357	378	460	526	586	658	728	768	785	828	884	932	971	981	980	954	928	896	
計		7,151	6,935	6,842	6,739	6,712	6,537	6,431	6,328	6,218	6,105	5,985	5,853	5,732	5,604	5,484	5,349	5,235	5,105	4,971	4,849	4,721	
(再掲)高齢者人口		2,926	2,944	2,950	2,914	2,895	2,909	2,891	2,859	2,835	2,806	2,776	2,741	2,691	2,666	2,666	2,647	2,638	2,640	2,654	2,649	2,621	
(再掲)後期高齢者		1,509	1,546	1,643	1,728	1,792	1,953	1,998	2,032	2,030	2,028	2,008	1,977	1,936	1,885	1,851	1,783	1,749	1,692	1,648	1,602	1,562	
緑が丘																							
年度		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	
14歳以下		1,003	963	917	837	810	872	874	874	876	897	887	904	920	939	955	968	995	1,012	1,014	1,010	1,001	
15-64歳		6,232	6,172	6,051	5,934	5,816	5,920	5,848	5,765	5,668	5,545	5,461	5,330	5,207	5,051	4,874	4,700	4,533	4,362	4,229	4,115	4,039	
65-74		984	1,010	1,017	998	1,014	1,000	998	1,050	1,103	1,170	1,232	1,308	1,386	1,491	1,593	1,691	1,769	1,837	1,868	1,871	1,858	
75-84		582	603	636	693	754	836	879	883	908	909	913	943	948	921	932	940	936	989	1,037	1,103	1,156	
85-		231	244	257	262	257	291	325	360	391	443	479	492	531	585	635	682	731	746	775	797	813	
計		9,032	8,992	8,878	8,724	8,651	8,919	8,924	8,932	8,946	8,964	8,972	8,977	8,992	8,987	8,989	8,981	8,964	8,946	8,923	8,896	8,867	
(再掲)高齢者人口		1,797	1,857	1,910	1,953	2,025	2,127	2,202	2,293	2,402	2,522	2,624	2,743	2,865	2,997	3,160	3,313	3,436	3,572	3,680	3,771	3,827	
(再掲)後期高齢者		813	847	893	955	1,011	1,127	1,204	1,243	1,299	1,352	1,392	1,435	1,479	1,506	1,567	1,622	1,667	1,735	1,812	1,900	1,969	
緑が丘西																							
年度		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	
14歳以下		2,122	2,706	3,086	3,477	3,711	4,296	4,491	4,557	4,503	4,408	4,251	4,022	3,728	3,408	3,026	2,641	2,278	1,913	1,698	1,525	1,426	
15-64歳		5,077	6,298	6,807	7,461	7,917	9,050	9,555	9,856	9,909	9,989	10,103	10,271	10,497	10,727	11,015	11,284	11,541	11,769	11,865	11,908	11,900	
65-74		229	269	287	326	346	380	402	425	449	458	468	496	522	548	578	628	660	728	790	857	918	
75-84		119	125	143	203	234	259	293	307	309	326	345	363	370	374	376	375	381	393	415	422	436	
85-		43	60	70	98	112	101	111	122	128	141	145	144	147	160	183	202	218	229	235	244	264	
計		7,590	9,458	10,393	11,565	12,320	14,086	14,852	15,267	15,298	15,322	15,312	15,296	15,264	15,217	15,178	15,130	15,078	15,032	15,003	14,956	14,944	
(再掲)高齢者人口		391	454	500	627	692	740	806	854	886	925	958	1,003	1,039	1,082	1,137	1,205	1,259	1,350	1,440	1,523	1,618	
(再掲)後期高齢者		162	185	213	301	346	360	404	429	437	467	490	507	517	534	559	577	599	622	650	666	700	
大和田新田（高津圏域分）																							
年度		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	
14歳以下		2,487	2,390	2,287	2,162	2,012	1,976	1,901	1,849	1,798	1,775	1,757	1,744	1,762	1,784	1,810	1,846	1,892	1,925	1,955	1,987	2,012	
15-64歳		9,940	10,041	10,127	10,139	10,197	10,404	10,454	10,471	10,472	10,457	10,400	10,352	10,258	10,129	9,972	9,793	9,593	9,394	9,192	8,986	8,809	
65-74		1,460	1,467	1,445	1,365	1,321	1,324	1,317	1,311	1,341	1,385	1,466	1,534	1,629	1,746	1,891	2,039	2,196	2,345	2,495	2,638	2,730	
75-84		1,125	1,132	1,162	1,244	1,298	1,394	1,404	1,421	1,409	1,368	1,338	1,342	1,298	1,239	1,191	1,162	1,160	1,159	1,191	1,234	1,304	
85-		330	367	427	472	477	491	545	593	649	7												

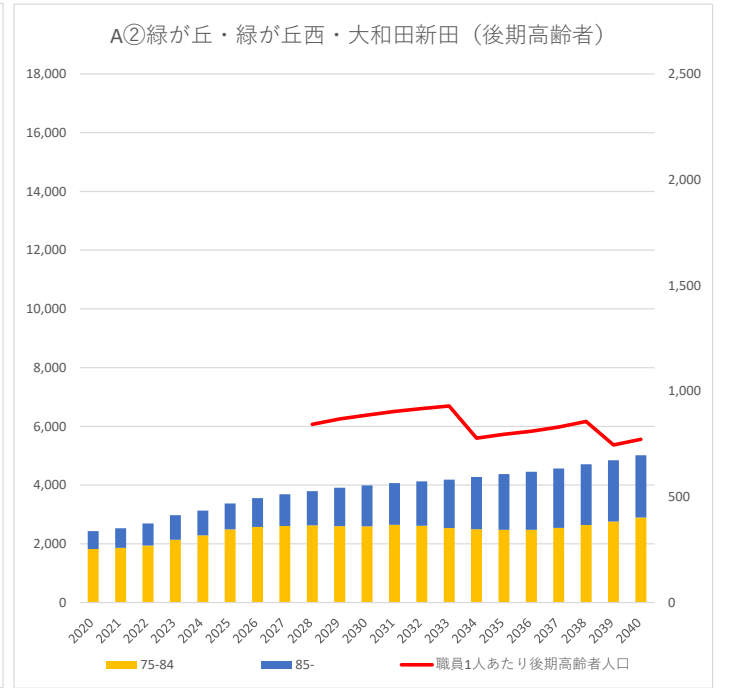
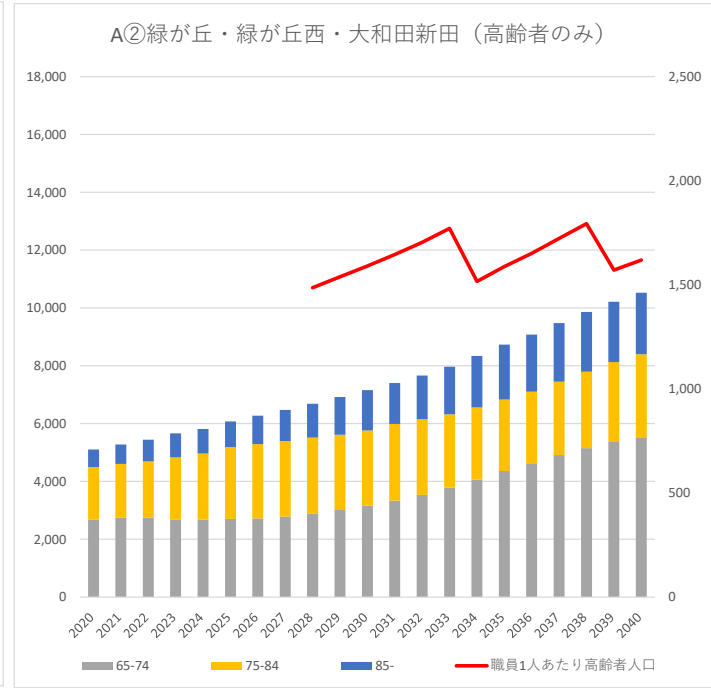
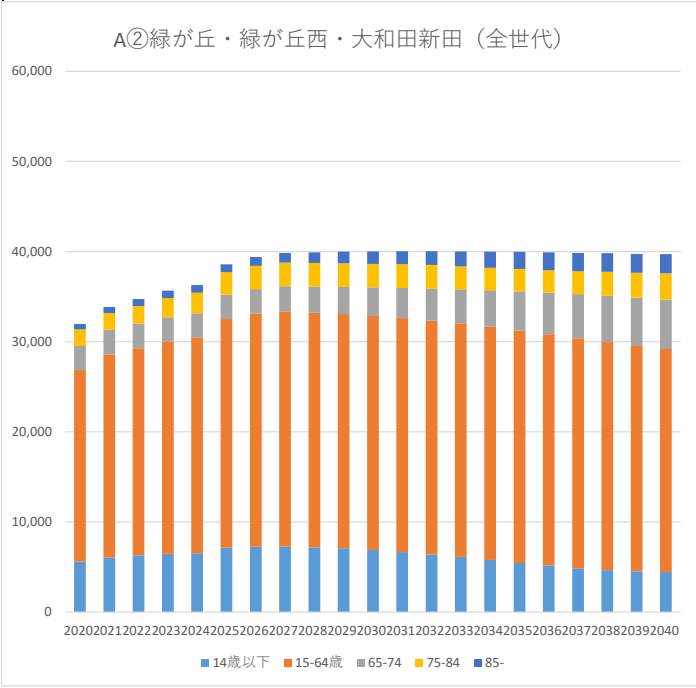
【A案】①高津・高津東・高津団地																					各年3月末
年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	1,819	1,710	1,633	1,591	1,568	1,565	1,540	1,536	1,520	1,513	1,493	1,448	1,441	1,444	1,437	1,470	1,488	1,492	1,471	1,468	1,459
15-64歳	9,854	9,662	9,662	9,685	9,706	9,404	9,290	9,185	9,075	8,952	8,832	8,733	8,633	8,473	8,279	8,048	7,841	7,581	7,339	7,140	6,946
65-74	2,788	2,721	2,571	2,348	2,183	2,002	1,930	1,839	1,804	1,776	1,781	1,811	1,822	1,878	1,967	2,076	2,123	2,265	2,393	2,489	2,543
75-84	2,348	2,347	2,454	2,586	2,660	2,785	2,755	2,731	2,623	2,513	2,422	2,344	2,219	2,030	1,882	1,738	1,687	1,605	1,578	1,559	1,568
85-	531	593	645	707	763	898	1,027	1,135	1,273	1,394	1,474	1,510	1,580	1,705	1,794	1,854	1,874	1,883	1,857	1,814	1,769
計	17,340	17,033	16,965	16,917	16,880	16,654	16,542	16,426	16,295	16,148	16,002	15,846	15,695	15,530	15,359	15,186	15,013	14,826	14,638	14,470	14,285
(再掲)高齢者人口	5,667	5,661	5,670	5,641	5,606	5,685	5,712	5,705	5,700	5,683	5,677	5,665	5,621	5,613	5,643	5,668	5,684	5,753	5,828	5,862	5,880
(再掲)後期高齢者	2,879	2,940	3,099	3,293	3,423	3,683	3,782	3,866	3,896	3,907	3,896	3,854	3,799	3,735	3,676	3,592	3,561	3,488	3,435	3,373	3,337

【職員配置】																				
条例により									3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ																				
運営方針第3条(1)ウ																				
認知症推進員									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数（含：認+SC）									6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
職員1人あたり高齢者人口									950	947	946	944	937	936	941	945	947	959	971	977
センター職員数（除：認+SC）									4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
職員1人あたり高齢者人口									1,267	1,263	1,262	1,259	1,249	1,247	1,254	1,260	1,263	1,278	1,295	1,303
職員1人あたり後期高齢者人口									866	868	866	856	844	830	817	798	791	775	763	750



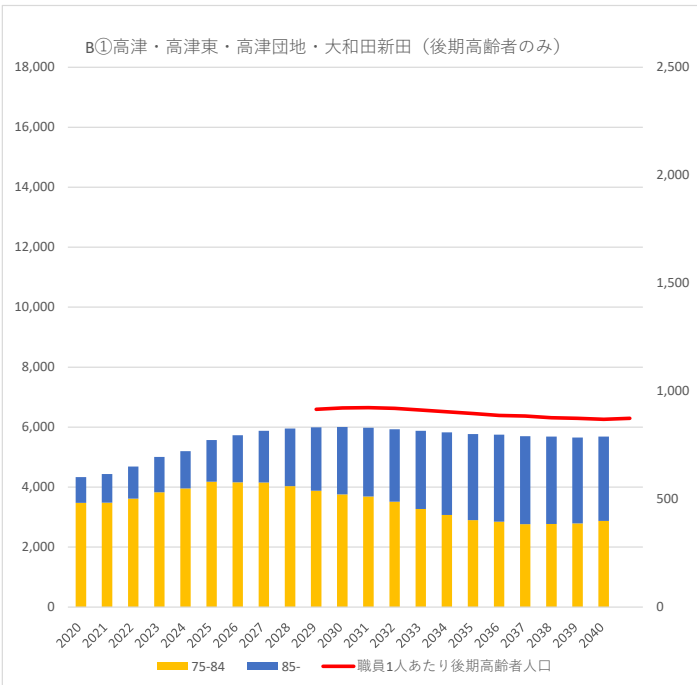
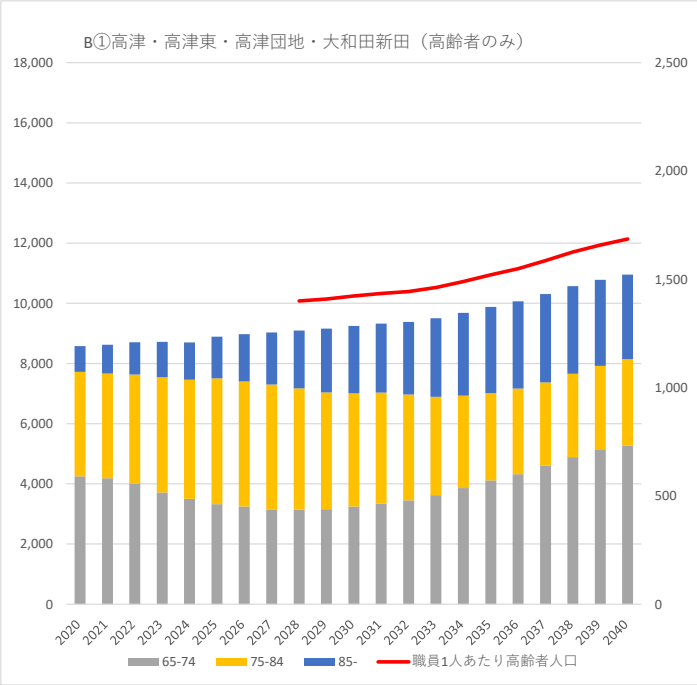
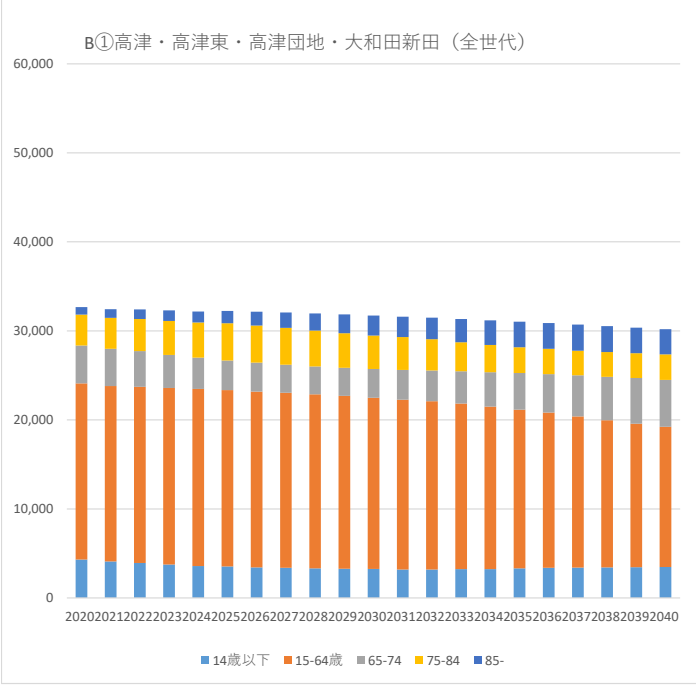
【A案】②緑が丘・緑が丘西・大和田新田																					各年3月末
年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	5,612	6,059	6,290	6,476	6,533	7,144	7,266	7,280	7,177	7,080	6,895	6,670	6,410	6,131	5,791	5,455	5,165	4,850	4,667	4,522	4,439
15-64歳	21,249	22,511	22,985	23,534	23,930	25,374	25,857	26,092	26,049	25,991	25,964	25,953	25,962	25,907	25,861	25,777	25,667	25,525	25,286	25,009	24,748
65-74	2,673	2,746	2,749	2,689	2,681	2,704	2,717	2,786	2,893	3,013	3,166	3,338	3,537	3,785	4,062	4,358	4,625	4,910	5,153	5,366	5,506
75-84	1,826	1,860	1,941	2,140	2,286	2,489	2,576	2,611	2,626	2,603	2,596	2,648	2,616	2,534	2,499	2,477	2,477	2,541	2,643	2,759	2,896
85-	604	671	754	832	846	883	981	1,075	1,168	1,305	1,393	1,420	1,511	1,649	1,777	1,897	1,977	2,026	2,068	2,086	2,120
計	31,964	33,847	34,719	35,671	36,276	38,594	39,397	39,844	39,913	39,992	40,014	40,029	40,036	40,006	39,990	39,964	39,911	39,852	39,817	39,742	39,709
(再掲)高齢者人口	5,103	5,277	5,444	5,661	5,813	6,076	6,274	6,472	6,687	6,921	7,155	7,406	7,664	7,968	8,338	8,732	9,079	9,477	9,864	10,211	10,522
(再掲)後期高齢者	2,430	2,531	2,695	2,972	3,132	3,372	3,557	3,686	3,794	3,908	3,989	4,068	4,127	4,183	4,276	4,374	4,454	4,567	4,711	4,845	5,016

【職員配置】																				
条例により									3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ														1	1	1	1	1	2	2
運営方針第3条(1)ウ																				
認知症推進員									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数（含：認+SC）									6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	8	8
職員1人あたり高齢者人口									1,115	1,154	1,193	1,234	1,277	1,328	1,191	1,247	1,297	1,354	1,409	1,276
センター職員数（除：認+SC）									4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	6.5
職員1人あたり高齢者人口									1,486	1,538	1,590	1,646	1,703	1,771	1,516	1,588	1,651	1,723	1,793	1,571
職員1人あたり後期高齢者人口									843	868	886	904	917	930	777	795	810	830	857	745



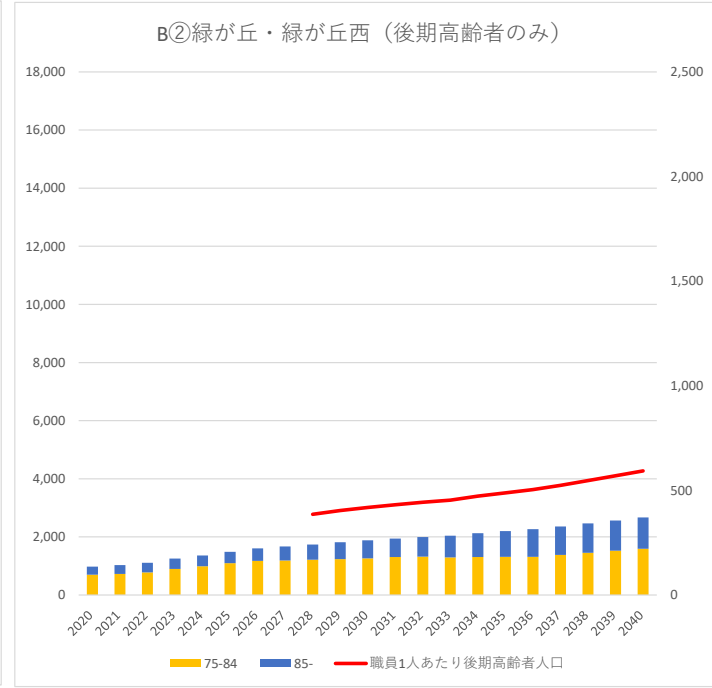
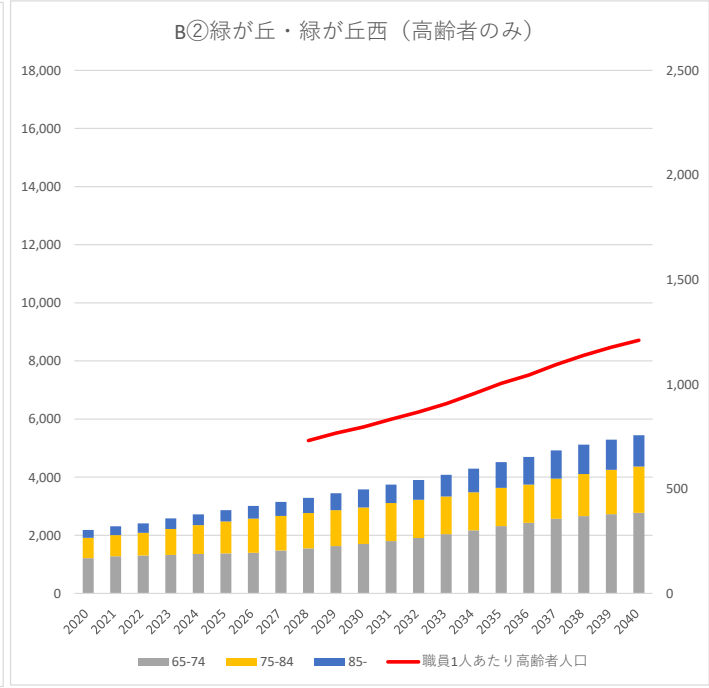
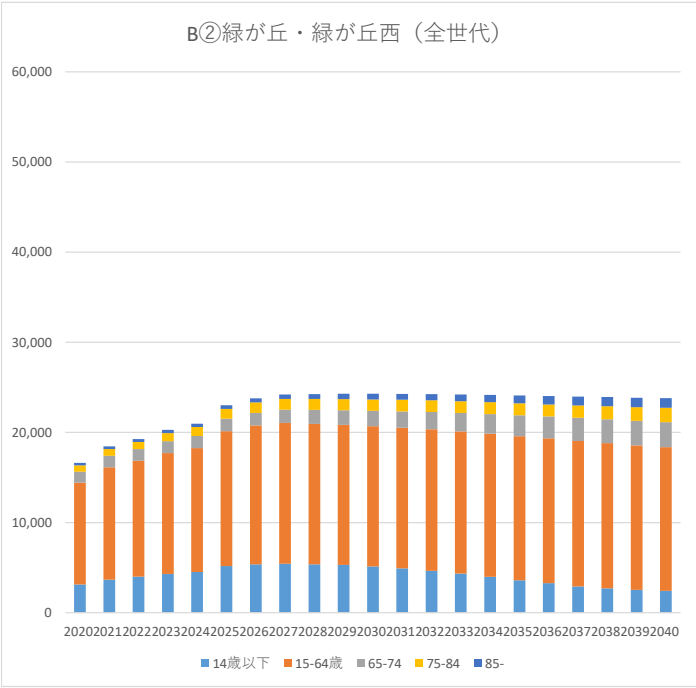
【B案】①高津・高津東・高津団地・大和田新田																			各年3月末		
年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	4,306	4,100	3,920	3,753	3,580	3,541	3,441	3,385	3,318	3,288	3,250	3,192	3,203	3,228	3,247	3,316	3,380	3,417	3,426	3,455	3,471
15-64歳	19,794	19,703	19,789	19,824	19,903	19,808	19,744	19,656	19,547	19,409	19,232	19,085	18,891	18,602	18,251	17,841	17,434	16,975	16,531	16,126	15,755
65-74	4,248	4,188	4,016	3,713	3,504	3,326	3,247	3,150	3,145	3,161	3,247	3,345	3,451	3,624	3,858	4,115	4,319	4,610	4,888	5,127	5,273
75-84	3,473	3,479	3,616	3,830	3,958	4,179	4,159	4,152	4,032	3,881	3,760	3,686	3,517	3,269	3,073	2,900	2,847	2,764	2,769	2,793	2,872
85-	861	960	1,072	1,179	1,240	1,389	1,572	1,728	1,922	2,115	2,243	2,294	2,413	2,609	2,753	2,867	2,902	2,934	2,915	2,859	2,812
計	32,682	32,430	32,413	32,299	32,185	32,243	32,163	32,071	31,964	31,854	31,732	31,602	31,475	31,332	31,182	31,039	30,882	30,700	30,529	30,360	30,183
(再掲)高齢者人口	8,582	8,627	8,704	8,722	8,702	8,894	8,978	9,030	9,099	9,157	9,250	9,325	9,381	9,502	9,684	9,882	10,068	10,308	10,572	10,779	10,957
(再掲)後期高齢者	4,334	4,439	4,688	5,009	5,198	5,568	5,731	5,880	5,954	5,996	6,003	5,980	5,930	5,878	5,826	5,767	5,749	5,698	5,684	5,652	5,684

【職員配置】																					
条例により									3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ									1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
運営方針第3条(1)ウ									1	1	1	1	1	1	1	1					
認知症推進員									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数 (含:認+SC)									8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
職員1人あたり高齢者人口									1,137	1,145	1,156	1,166	1,173	1,188	1,211	1,235	1,259	1,289	1,322	1,347	1,370
センター職員数 (除:認+SC)									6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
職員1人あたり高齢者人口									1,400	1,409	1,423	1,435	1,443	1,462	1,490	1,520	1,549	1,586	1,626	1,658	1,686
職員1人あたり後期高齢者人口									916	922	924	920	912	904	896	887	884	877	874	870	874



【B案】②緑が丘・緑が丘西																					各年3月末
年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	3,125	3,669	4,003	4,314	4,521	5,168	5,365	5,431	5,379	5,305	5,138	4,926	4,648	4,347	3,981	3,609	3,273	2,925	2,712	2,535	2,427
15-64歳	11,309	12,470	12,858	13,395	13,733	14,970	15,403	15,621	15,577	15,534	15,564	15,601	15,704	15,778	15,889	15,984	16,074	16,131	16,094	16,023	15,939
65-74	1,213	1,279	1,304	1,324	1,360	1,380	1,400	1,475	1,552	1,628	1,700	1,804	1,908	2,039	2,171	2,319	2,429	2,565	2,658	2,728	2,776
75-84	701	728	779	896	988	1,095	1,172	1,190	1,217	1,235	1,258	1,306	1,318	1,295	1,308	1,315	1,317	1,382	1,452	1,525	1,592
85-	274	304	327	360	369	392	436	482	519	584	624	636	678	745	818	884	949	975	1,010	1,041	1,077
計	16,622	18,450	19,271	20,289	20,971	23,005	23,776	24,199	24,244	24,286	24,284	24,273	24,256	24,204	24,167	24,111	24,042	23,978	23,926	23,852	23,811
(再掲)高齢者人口	2,188	2,311	2,410	2,580	2,717	2,867	3,008	3,147	3,288	3,447	3,582	3,746	3,904	4,079	4,297	4,518	4,695	4,922	5,120	5,294	5,445
(再掲)後期高齢者	975	1,032	1,106	1,256	1,357	1,487	1,608	1,672	1,736	1,819	1,882	1,942	1,996	2,040	2,126	2,199	2,266	2,357	2,462	2,566	2,669

【職員配置】																				
条例により									3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ																				
運営方針第3条(1)ウ																				
認知症推進員									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数（含:認+SC）									6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
職員1人あたり高齢者人口									548	575	597	624	651	680	716	753	783	820	853	882
センター職員数（除:認+SC）									4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
職員1人あたり高齢者人口									731	766	796	832	868	906	955	1,004	1,043	1,094	1,138	1,176
職員1人あたり後期高齢者人口									386	404	418	432	444	453	472	489	504	524	547	570



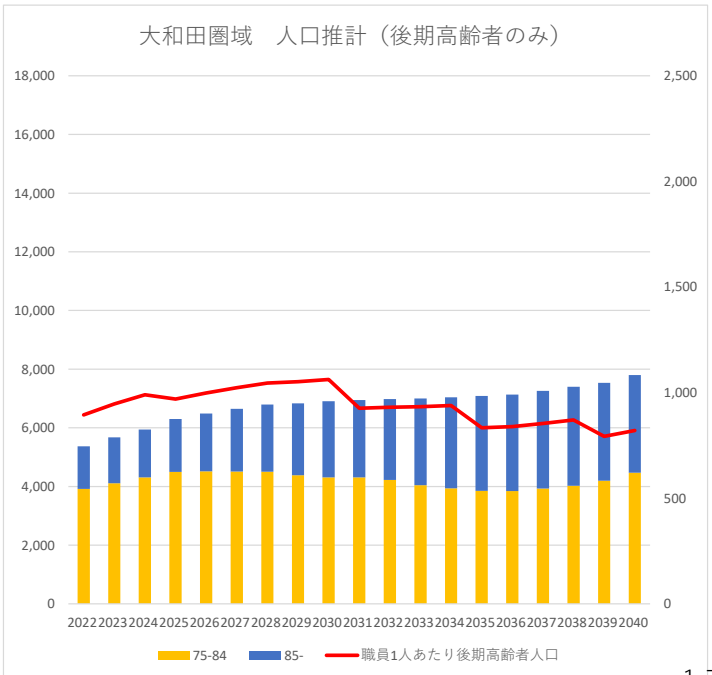
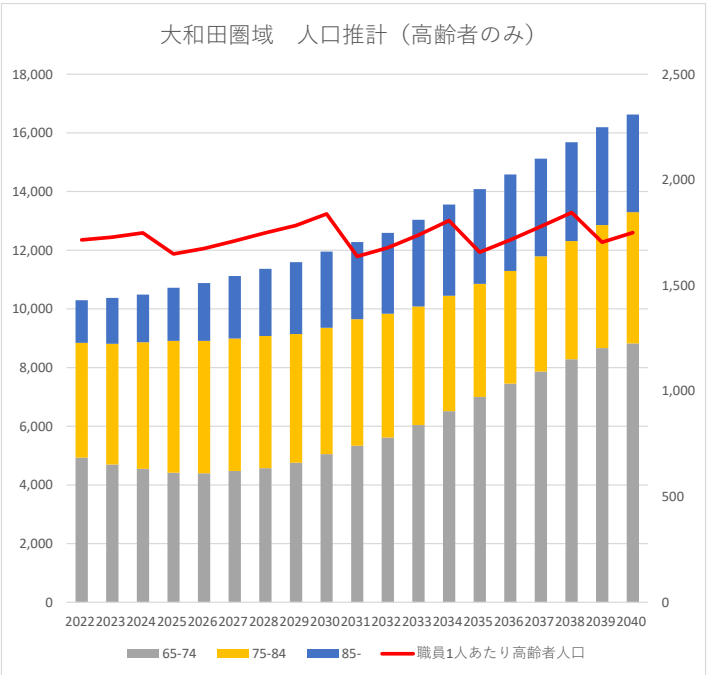
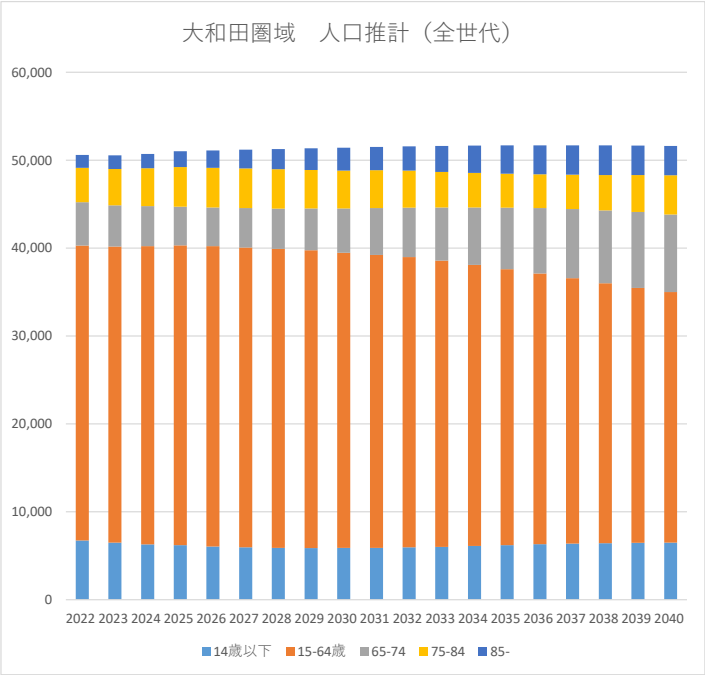
6. 大和田圏域
大和田全域

各年3月末

年度	R4 2022	R5 2023	←実績値 R6 2024	推計値→ R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
14歳以下	6,733	6,499	6,294	6,205	6,060	5,970	5,888	5,865	5,891	5,893	5,962	6,016	6,121	6,201	6,320	6,392	6,429	6,472	6,493
15-64歳	33,558	33,679	33,918	34,094	34,162	34,101	34,015	33,884	33,575	33,327	33,014	32,561	31,977	31,397	30,791	30,176	29,575	28,983	28,498
65-74	4,928	4,695	4,552	4,417	4,396	4,474	4,571	4,759	5,046	5,337	5,612	6,039	6,513	7,001	7,450	7,865	8,282	8,663	8,825
75-84	3,915	4,114	4,313	4,495	4,515	4,513	4,505	4,381	4,308	4,310	4,226	4,046	3,936	3,853	3,842	3,928	4,027	4,196	4,472
85-	1,453	1,564	1,626	1,808	1,973	2,136	2,290	2,454	2,596	2,634	2,751	2,955	3,105	3,232	3,290	3,331	3,374	3,337	3,326
計	50,587	50,551	50,703	51,019	51,106	51,194	51,269	51,343	51,416	51,501	51,565	51,617	51,652	51,684	51,693	51,692	51,687	51,651	51,614
(再掲) 高齢者人口	10,296	10,373	10,491	10,720	10,884	11,123	11,366	11,594	11,950	12,281	12,589	13,040	13,554	14,086	14,582	15,124	15,683	16,196	16,623
(再掲) 後期高齢者	5,368	5,678	5,939	6,303	6,488	6,649	6,795	6,835	6,904	6,944	6,977	7,001	7,041	7,085	7,132	7,259	7,401	7,533	7,798

【職員配置】

条例により	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
運営方針第3条(1)ア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
運営方針第3条(1)イ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5
運営方針第3条(1)ウ																			
認知症推進員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SC				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
センター職員数 (含:認+SC)	7	7	7	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	10	10	10	10	11	11
職員1人あたり 高齢者人口	1,471	1,482	1,499	1,340	1,361	1,390	1,421	1,449	1,494	1,365	1,399	1,449	1,506	1,409	1,458	1,512	1,568	1,472	1,511
センター職員数 (除:認+SC)	6	6	6	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	7.5	7.5	7.5	7.5	8.5	8.5	8.5	8.5	9.5	9.5
職員1人あたり 高齢者人口	1,716	1,729	1,749	1,649	1,674	1,711	1,749	1,784	1,838	1,637	1,679	1,739	1,807	1,657	1,716	1,779	1,845	1,705	1,750
職員1人あたり 後期高齢者人口	895	946	990	970	998	1,023	1,045	1,052	1,062	926	930	933	939	834	839	854	871	793	821



大和田 地区別		各年3月末																		
大和田																				
年度	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	
14歳以下	1,027	1,005	1,023	1,004	1,001	991	976	979	976	971	975	978	982	994	1,017	1,022	1,019	1,020	1,021	
15-64歳	5,161	5,242	5,407	5,230	5,230	5,242	5,243	5,223	5,204	5,194	5,173	5,135	5,080	5,019	4,938	4,856	4,807	4,728	4,651	
65-74	1,165	1,098	1,038	1,000	964	922	898	905	920	926	930	959	1,002	1,051	1,103	1,174	1,217	1,274	1,317	
75-84	974	995	1,036	1,071	1,058	1,045	1,036	996	981	974	956	906	864	829	799	767	746	755	772	
85-	417	448	445	466	511	553	582	618	627	629	637	672	696	714	721	730	737	717	705	
計	8,744	8,788	8,949	8,771	8,764	8,753	8,735	8,721	8,708	8,694	8,671	8,650	8,624	8,607	8,578	8,549	8,526	8,494	8,466	
(再掲) 高齢者人口	2,556	2,541	2,519	2,537	2,533	2,520	2,516	2,519	2,528	2,529	2,523	2,537	2,562	2,594	2,623	2,671	2,700	2,746	2,794	
(再掲) 後期高齢者	1,391	1,443	1,481	1,537	1,569	1,598	1,618	1,614	1,608	1,603	1,593	1,578	1,560	1,543	1,520	1,497	1,483	1,472	1,477	

萱田町																			
14歳以下	634	639	697	588	573	569	565	573	589	601	613	621	638	657	667	675	680	681	681
15-64歳	3,520	3,615	3,707	3,589	3,598	3,577	3,568	3,545	3,495	3,461	3,439	3,366	3,295	3,217	3,144	3,074	3,015	2,961	2,930
65-74	446	424	422	402	396	430	447	474	517	551	570	632	690	742	801	834	868	883	875
75-84	414	440	444	442	438	424	422	398	385	384	372	355	350	342	337	364	381	403	445
85-	183	184	190	224	242	258	264	286	298	296	308	327	334	339	343	336	333	330	317
計	5,197	5,302	5,460	5,245	5,247	5,258	5,266	5,276	5,284	5,293	5,302	5,301	5,307	5,297	5,292	5,283	5,277	5,258	5,248
(再掲)高齢者人口	1,043	1,048	1,056	1,068	1,076	1,112	1,133	1,158	1,200	1,231	1,250	1,314	1,374	1,423	1,481	1,534	1,582	1,616	1,637
(再掲)後期高齢者	597	624	634	666	680	682	686	684	683	680	680	682	684	681	680	700	714	733	762

萱田																			
14歳以下	581	555	527	552	537	536	528	522	536	541	547	557	565	561	563	569	566	569	563
15-64歳	2,957	2,932	2,975	3,011	3,033	3,019	3,026	3,027	2,995	2,982	2,963	2,926	2,886	2,851	2,820	2,761	2,699	2,656	2,616
65-74	363	351	333	325	335	355	359	385	410	433	451	486	523	574	594	630	691	718	734
75-84	353	364	367	376	364	352	344	324	314	309	311	303	287	280	290	307	314	334	358
85-	152	165	166	181	198	213	227	233	245	242	243	253	259	262	257	256	254	245	242
計	4,406	4,367	4,368	4,445	4,467	4,475	4,484	4,491	4,500	4,507	4,515	4,525	4,520	4,528	4,524	4,523	4,524	4,522	4,513
(再掲)高齢者人口	868	880	866	882	897	920	930	942	969	984	1,005	1,042	1,069	1,116	1,141	1,193	1,259	1,297	1,334
(再掲)後期高齢者	505	529	533	557	562	565	571	557	559	551	554	556	546	542	547	563	568	579	600

ゆりのき台																			
14歳以下	1,595	1,532	1,447	1,498	1,483	1,473	1,486	1,489	1,512	1,522	1,544	1,553	1,588	1,599	1,628	1,636	1,631	1,628	1,621
15-64歳	8,734	8,666	8,565	8,770	8,748	8,685	8,599	8,529	8,395	8,263	8,135	7,992	7,790	7,613	7,448	7,299	7,136	6,982	6,882
65-74	988	975	982	977	997	1,068	1,125	1,195	1,301	1,438	1,546	1,696	1,844	1,986	2,105	2,186	2,276	2,368	2,358
75-84	636	682	739	800	836	849	872	882	895	900	903	877	885	894	912	985	1,039	1,107	1,207
85-	255	280	288	298	318	340	374	395	427	452	483	529	575	615	638	646	681	683	710
計	12,208	12,135	12,021	12,343	12,382	12,415	12,456	12,490	12,530	12,575	12,611	12,647	12,682	12,707	12,731	12,752	12,763	12,768	12,778
(再掲) 高齢者人口	1,879	1,937	2,009	2,075	2,151	2,257	2,371	2,472	2,623	2,790	2,932	3,102	3,304	3,495	3,655	3,817	3,996	4,158	4,275
(再掲) 後期高齢者	891	962	1,027	1,098	1,154	1,189	1,246	1,277	1,322	1,352	1,386	1,406	1,460	1,509	1,550	1,631	1,720	1,790	1,917

大和田新田（大和田圏域分）																			
14歳以下	2,896	2,768	2,600	2,563	2,466	2,401	2,333	2,302	2,278	2,258	2,283	2,307	2,348	2,390	2,445	2,490	2,533	2,574	2,607
15-64歳	13,186	13,224	13,264	13,494	13,553	13,578	13,579	13,560	13,486	13,427	13,304	13,142	12,926	12,697	12,441	12,186	11,918	11,656	11,419
65-74	1,966	1,847	1,777	1,713	1,704	1,699	1,742	1,800	1,898	1,989	2,115	2,266	2,454	2,648	2,847	3,041	3,230	3,420	3,541
75-84	1,538	1,633	1,727	1,806	1,819	1,843	1,831	1,781	1,733	1,743	1,684	1,605	1,550	1,508	1,504	1,505	1,547	1,597	1,690
85-	446	487	537	639	704	772	843	922	999	1,015	1,080	1,174	1,241	1,302	1,331	1,363	1,369	1,362	1,352
計	20,032	19,959	19,905	20,215	20,246	20,293	20,328	20,365	20,394	20,432	20,466	20,494	20,519	20,545	20,568	20,585	20,597	20,609	20,609
(再掲)高齢者人口	3,950	3,967	4,041	4,158	4,227	4,314	4,416	4,503	4,630	4,747	4,879	5,045	5,245	5,458	5,682	5,909	6,146	6,379	6,583
(再掲)後期高齢者	1,984	2,120	2,264	2,445	2,523	2,615	2,674	2,703	2,732	2,758	2,764	2,779	2,791	2,810	2,835	2,868	2,916	2,959	3,042

